

岩手県薬剤師会誌

イハト〜ブ

第61号
2017

巻頭言・寄稿・年間行事予定表・理事会報告・委員会の動き・
保険薬局部会から・地域薬剤師会の動き・検査センターのページ・
薬連だより・最近の話題・質問に答えて・
岩手医科大学薬学部講座紹介・気になるハーブ・アロマ・
話題のひろば・リレーエッセイ・職場紹介・
会員の動き・保険薬局の動き・求人情報・図書紹介

編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 平成29年5月31日



岩手県医薬品卸業協会

株式会社小田島

〒025-0008 岩手県花巻市空港南2-18

☎0198(26)4211

株式会社恒和薬品岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2

☎019(639)0755

株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552



We are

(一社)岩手県薬剤師会
専務理事 熊谷明知

ある朝、息子に、「昨日のワンオク凄かったよね」と言われ、なぜか番組タイトルに惹かれて録画していたことを思い出しました。

その番組は、約1,000人の18歳世代の若者たちと人気ロックバンドが、1回限り1曲だけ一緒に歌うというイベントを収録したものでした。

てっきり、そのバンドの熱狂的なファンがこのアーティストがいかに凄いかを言い合うのかと思ったら、そうではなく、「本当は大学に進学したいけれど経済的な事情で難しい。だから代わりになる自分の“節目”をつくりたかった」、「人と接するのが苦手だから、このイベントを通してその殻を打ち破りたい」等、特別な思いを持って参加した人が多くて驚きました。仕事や勉強、恋愛や将来の目標等、悩みを抱える18歳世代(17～19歳)が、熱い思いをもって臨んでいて、見終わった後、興奮と清々しさという二つの感情が同居している自分がいました。

18歳という年齢は、未成年だけど、選挙権はある。いままで誰も立ったことのない、大人と子どもの新しい中間地点にいる。この18年間、日本は成長実感のない時代が続き、それは若者が大きな夢を抱きにくい時代でもありました。そんな彼らに29歳のボーカルの青年は言いました。

「年をとってもしょうもない大人はこの世に腐るほどいるし、たとえ未成年であっても素晴らしい思考をもって素晴らしい情熱をもってこの世の中で生きている人もたくさんいます。皆さん一人ひとりの気持ちの中にある熱いものだったりとか、正義感だったりとか、罪悪感だったりとか、いろんな感情がありますが、そういった感情一個一個に嘘をつかずに生きていくことが、僕が一番モットーにしていることです。これからいろんなことがあると思うけど、そういったことに嘘をつかず、進んで行ってほしいと思います。そういう気持ちを込めて、この曲を作りました。(自分は)18の時から情熱やパッションは変わってません。皆さんも情熱を忘れずに突き進んでください。」

後で、知ったのですが、今や、世界的なアーティストとなった、このバンドの地上波初登場(しかもNHK)という注目の番組だったようです(オッサンは知りませんでした)。その時の興奮が忘れ

られず、ライブにまで行ってしまいました)。

医療技術の高度化、医薬分業の進展等に伴い、高い資質を持つ薬剤師養成のため薬学教育は6年制となり、平成22年から病院・薬局における実務実習が行われていますが、くすりの情報センターでは、薬局実習の支援ということで、每期、集合研修を行っています。

その都度、感じるのは、5年次の薬学生の瞳が、キラキラ輝いているように映ることです。薬剤師になることを目指して入学し、実習で現場の空気を味わい、近い将来、薬剤師として地域のために患者のために貢献したいというモチベーションがあがっているのかもしれませんが。

私たちには、後輩を育てるということだけではなく、彼らが活躍できる環境を作るという役割があると思います。

近年、薬局薬剤師の存在そのものが問われ、その在り方に变革を求める具体的な方針(患者のための薬局ビジョン)が示されました。

ただ、その内容は、特に目新しいものではないのですが、現在の薬局の機能が外来患者の処方せん応需に偏重している状況について、客観的立場から提言していることに注目すべきであり、国民・患者が求める薬局像とかけ離れているのではないかと指摘は真摯に受け止めなければなりません。

私たちには、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保する(薬剤師法第1条)というタスクを遂行する義務があります。

健康に不安を抱えている人やその家族が最初に訪れる場所になるために、県薬が、地域薬剤師会が、薬局が、薬剤師が、それぞれの立場で何をしなければならぬか、そのためには何ができるかを考え、実行(・評価)することが必要です。

住民が住み慣れた地域で健やかに暮らすために、若者や子供たちが夢を抱けるように、そして、将来の薬剤師が活躍できるように…。

Never tell yourself

You should be someone else

Stand up tall and say

I'm not afraid, I'm not afraid

cause we are, we are

★★★ もくじ ★★★

巻頭言	1	岩手医科大学薬学部講座紹介	32
寄稿	3	気になるハーブ・アロマ	33
年間行事予定表	9	話題のひろば	34
理事会報告	10	リレーエッセイ	36
委員会の動き	11	職場紹介	37
保険薬局部会から	17	会員の動き	39
地域薬剤師会の動き	19	保険薬局の動き	42
検査センターのページ	22	求人情報	42
薬連だより	25	図書紹介	43
最近の話題	26	編集後記	46
質問に答えて	29		

平成28年度患者のための薬局ビジョン推進事業

多職種連携による在宅における薬学的管理推進モデル事業

標記については、イーハトーブ第60号で紹介したところですが、先般、事業結果を取りまとめ、報告書を作成し、厚生労働省や岩手県、県内市町村、関係団体に送付したところです。

県薬ホームページにも掲載しておりますので、是非、ご覧ください。

【事業概要】

県内の3地域（以下「モデル地域」という。）において、市町村の地域包括支援センター等と連携し、薬学的管理に問題があると思われる在宅患者に対して、薬剤師が保健師及び介護支援専門員等と同行訪問を行い、在宅患者への薬学的管理・服薬指導を実施する。

・モデル地域：奥州・気仙・釜石

多職種連携による在宅における 薬学的管理推進モデル事業 実施報告書



医薬品を適正に使用するための医薬品情報の収集・評価・周知について

岩手医科大学附属病院 薬剤部 医薬品情報管理室 主任薬剤師 於本 崇志

1. はじめに

「医薬品情報」と聞いて何を思い浮かべるでしょうか？添付文書や安全性情報、副作用情報、書籍、新規の臨床試験結果など、実に様々な医薬品情報が存在します。すなわち、医薬品情報とは医薬品を有効かつ安全に使用するために必要な情報と考えることができます。医療従事者、特に薬剤師は医薬品情報のプロである自覚を持つと同時に、積極的に収集・評価する必要があります。

筆者は岩手医科大学附属病院 薬剤部 医薬品情報管理室 (DI 室) で医薬品に関する問い合わせ対応や医薬品情報の収集・管理・評価・周知に関する業務を行っています。少しではありますが、医薬品情報管理のポイントや当院の取り組みについて紹介させていただきます。

2. 医薬品情報の一元的管理

医薬品を有効かつ安全に使用するためには医薬品情報が必須です。当院では、これら医薬品情報を薬剤部と医療安全推進室が連携しながら一元的に管理しています (図1)。医薬品の適正使用を推進するうえで、無数にある医薬品情報を効率的かつ効果的に収集・管理し、必要に応じて関係各位へ周知する体制作りが必要です。



図1 医薬品情報の一元的管理

医薬品情報を収集・評価するにあたり「正確であること」と「最新であること」は極めて重要なポイントです。近年、ICT技術の進歩により、容易に医薬品情報を入手することができる反面、薬剤師にはその妥当性を評価する能力が求められます。正確かつ最新の医薬品情報を収集するにあたり、医薬品医療機器総合機構 (PMDA: Pharmaceuticals and Medical Devices Agency) の「PMDA メディナビ」を活用するとよいでしょう。また、個人的によく利用する医薬品情報サイトをいくつか挙げさせていただきます (表1)。

表1 有用と思われる医薬品情報サイト

● PMDA や厚生労働省のホームページ
医薬品情報の収集にあたり、毎日確認すべきサイトである。
● SAFE-DI など医薬品卸会社が作成する医薬品情報サイト
薬剤間の比較表など様々な医薬品情報を入手することができるが、事前の登録が必要である。
● 日経メディカル、日経 DI
最新のエビデンスや新規薬剤の特徴、薬に関するコラムなど医療従事者必見のサイトである。
● 医中誌、PubMed などの 2 次資料
論文等の 1 次資料を検索できる、いわゆる 2 次資料である。本文をみるのに契約が必要なジャーナルが多いが、PubMed では要旨を確認できるため概要を把握することができる。
● Minds ガイドラインセンター
各種ガイドラインを確認できる。最新か否か注意が必要。
● Up To Date
海外のエビデンスや相互作用情報について確認できる。有料ではあるが、多くの臨床疑問をこれで解決できる。
● 国立医薬品食品衛生研究所 (NIHS)
海外の医薬品安全性情報を効率的に確認できる。
● 日本医薬情報センター (JAPIC)
海外医薬品情報では海外の主要雑誌 (JAMA、Lancet など) などで報告された有効性・安全性情報や海外の医薬品承認情報について確認できる。
● おくすり 110 番
「TOPICS」では公的機関や製薬企業が公表した様々な医薬品情報を効率的に収集できる。
● Drugs@FDA
米国 FDA で承認されている医薬品の添付文書サイト

3. 副作用の収集・報告について

医薬品の副作用情報は、通常、臨床試験の結果をもとにして添付文書へ反映されます。しかし、医薬品が販売され臨床応用されると、使用患者数は拡大し、臨床試験で限られたもしくは除外された患者集団（高齢者や合併症など）へ投与されることがあります。このような患者集団においては、有効性・安全性が確立されておらず特に注意が必要です。つまり、我々が日々、服薬指導などでモニタリングしている副作用は、臨床試験で確認されていない未知の副作用も含まれている可能性があります。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の第六十八条の十第2項には、医療従事者の副作用等に関する報告義務について記載があります。これは保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると判断される副作用（死亡や後遺症がある、治療のために入院が必要など）について報告するものであり、因果関係が必ずしも明確でない副作用も対象となります（図2）。

医薬品・医療機器等安全性情報報告制度

報告

医薬品・医療機器等による副作用・感染症・不具合

既知・因果関係不明でも報告してください

措置

この報告は医療関係者の義務です（医薬品医療機器等法第68条の10第2項）

再生医療等製品、医薬品部外品、化粧品についても報告をお願いします

医薬品医療機器総合機構（PMDA）安全第一部 情報管理課に報告してください

- ファクスによる報告 0120-395-390
- 電話による報告 7300-0910
- 電子メールによる報告 anzensei-hokokusi@pmda.go.jp

報告用紙はインターネットで入手いただけます
<http://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/pmd-act/0002.html>

図2 医薬品・医療機器等安全性情報報告制度

当院では平成26年12月より、医師や薬剤師などから院内で発生した副作用を収集し、必要に応じてPMDAや製薬企業へ報告しています。また、収集した副作用は院内の薬事委員会などで周知しています。当院における副作用報告の現状として、平成26年12月から平成28年10月までの院内で発生した副作用の報告件数は100件（薬剤数は121剤）であり、このうちPMDAへ報告した件数は42件でした。副作用の重症度は有害事象共通用語規準v4.0（CTCAE：Common Terminology Criteria for Adverse Events）で評価し、特に重篤なGrade3以上の副作用は45%でした（図3）。

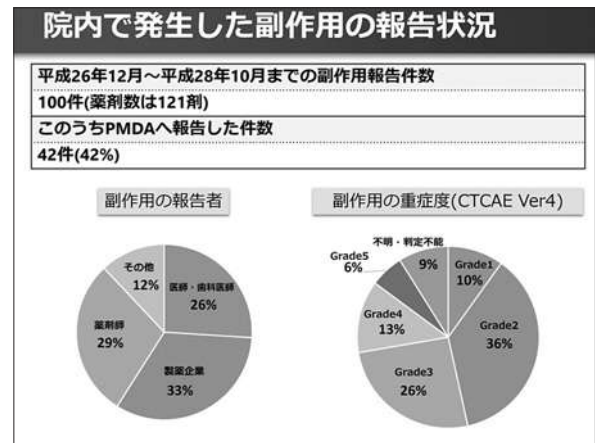


図3 当院における副作用の報告状況

このように、副作用をPMDAや製薬企業へ報告すること（いわゆる副作用の自発報告）は医薬品の安全対策として重要かつ医療従事者の義務となりますので、積極的な副作用報告が求められます²⁾。また、報告された情報は企業からの副作用報告と併せてPMDAのホームページで提供するデータベース（JADER：Japanese Adverse Drug Event Report database）により情報公開されていますので、添付文書以上の副作用情報を知りたいときは、活用してみてください³⁾。

4. 医薬品のリスクを管理する

医薬品は、有効性ととも一定のリスクを伴うものであり、リスクをゼロにすることはできませんが、可能な限りリスクを適正に管理する必要があります。医薬品のリスク管理や副作用モニタリングに有効と考えられるツールとして医薬品リスク管理計画（RMP：Risk Management Plan）があります。RMPは、①重要な関連性が明らか又は疑われる副作用や不足情報（安全性検討事項）、②市販後に実施される情報収集活動（医薬品安全性監視活動）、③医療関係者への情報提供や使用条件の設定等の医薬品のリスクを低減するための取り組み（リスク最小化計画）から構成される計画書のことです。

RMPを活用することにより医薬品のリスクが明確になる一方で、RMPの活用状況や認知状況が悪いことが問題として挙げられています⁴⁾。

そこで、当院ではRMPの活用促進を目的とした「医薬品リスク管理計画（RMP）ポケット版」を作成し、薬剤師に配布しています（図4）。これは、RMPに記載されている重要な特定されたリスク、重要な潜在的リスク、重要な不足情報を医薬品ごとに列挙したものです。また、リスク最小化計画の一環で、製薬企業が用意した患者向け資材を活用することを推奨している医薬品があり、これらについてもRMPポケット版へ記載しています。



図4 RMPポケット版

5. 適応外や禁忌薬剤の使用について

実臨床における適応外や禁忌薬剤の使用に関して（臨床試験は別として）、多くの施設ではインフォームドコンセントという基本的な考えはあるものの、使用に関する詳細なルールが定められていないのが現状です。昨年、医療法施行規則の一部が改正され、特定機能病院の承認要件見直しが行われました。医薬品関連では、院内における医薬品の使用状況（禁忌・適応外などに関する使用）を把握し、必要に応じて適正使用のための注意喚起を行うことが求められています。

当院では、疑義照会事例や患者への介入事例をDI室で管理し、適応外や禁忌薬剤の使用状況を把握しています。また、把握した事例の中で特に院内周知が必要と考えられる事例に関しては「医薬品安全性通知」を作成しています。具体的事例として、入院中の腎不全患者に対して直接作用型経口抗凝固薬（DOAC：direct oral anticoagulant）が処方され、疾患禁忌に該当するとして疑義照会した事例が確認されました。本事例に関して、「医薬品安全性通知」による院内周知を行うとともに、現在DOAC服用中の患者で腎機能低下による疾患禁忌に該当する患者を調査しました。減量・中止が必要と考えられる患者の主治医に対しては、「医薬品適正使用のための情報提供書」を作成・配布し、書面による注意喚起を行いました（図5）。その結果、主治医へ注意喚起を行った患者においては薬剤の減量もしくは中止が行われており、医薬品の適正使用に貢献できました。

個別事例を検討し、重要な事例については共有すべき事例として周知することが医療安全の基本です。医薬品の使用状況も同様に、個別事例（例えば疑義照会）で終わらせないという観点を持つ必要があります。

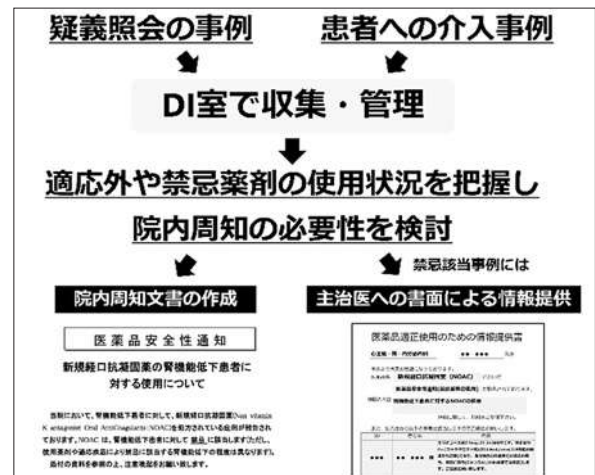


図5 医薬品の適正使用への取り組み

6. 医薬品情報を周知する

医薬品情報を収集することはそれほど難しいことではありませんが、医薬品情報を周知あるいは情報共有し、適切に活用することは意外と難しいものです。

医薬品情報を周知する方法として、前述のように書面を活用したり、電子カルテのような電子媒体を活用したりするなど様々な方法があります。周知すべき医薬品情報に、緊急性があるか？患者への影響は大きいのか？確実に伝達する必要があるか？などを考慮し、周知手段や周知対象を決定する必要があります。

当院では、添付文書の改訂情報や新規オーダー開始医薬品などの医薬品情報は書面を活用して院内周知していますが、安全性速報や適正使用情報などの、緊急性が高くかつ患者への影響が大きい、確実に伝えなければならない医薬品情報に関しては、直接対面にて主治医へ書面による情報提供しています。病院によっては、電子カルテの警告表示機能を活用して、処方時に注意喚起している病院もあるかと思えます。

7. 医薬品情報を共有する

当院では薬剤師間の情報共有の方法として、部内カンファランスなどを行っていますが、すべての薬剤師と情報を共有することは困難です。また、薬剤師全員がPHSなどを持っているわけではなく、病棟薬剤師と連絡が取れないといったケースも見受けられます。そこで、電子カルテ（富士通）の「To Do List」を活用して、タイムリーに薬剤師へ様々な医薬品情報を提供しています（図6）。これは電子カルテ上のメールのようなものであり、全薬剤師部員を登録することで、薬剤部のメーリングリストとして活用することができます。具体的には、新規オーダー開始医薬品の特徴や適正使用情報、病棟からの問い合わせ事例に関する病棟薬剤師へのフィードバックなどを情報発信しました。

平成29年2月から電子カルテメールを活用した医薬品情報の提供を開始し、約2ヵ月後に薬剤師へアンケート実施しました。その結果、電子カルテメールを活用した医薬品情報の提供は多くの薬剤師が有用であると感じていました（図6）。また、有用と感じた医薬品情報として問い合わせ事例や適正使用情報などがあげられました（図6）。

問い合わせ事例によっては、回答後に患者モニタリングが必要となるケースが多くあります。例えば、問い合わせに対してDI室が薬剤の提案などを行った際、本来は薬剤の効果や副作用などをモニタリングする必要があります。患者ケアの最前線にいるのが病棟薬剤師ですから、病棟薬剤師と医薬品情報管理室の薬剤師がこれらの情報を共有することで、患者ケアの質向上に繋がり、さらなる薬物療法の適正化が期待されます。

「医薬品情報」は医薬品を適正使用するにあたり根幹をなすものです。薬剤師が「医薬品情報」に関する良き Manager かつ Messenger を目指すことが医薬品の適正使用へ繋がると思います。

（文責：於本 崇志、長澤 佳昭、佐藤 文彦）

- 1) <https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/pmd-act/0003.html>
- 2) 医薬品・医療機器等安全性情報 No.341
- 3) <https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/adr-info/suspected-adr/0003.html>
- 4) 医薬品・医療機器等安全性情報 No.334

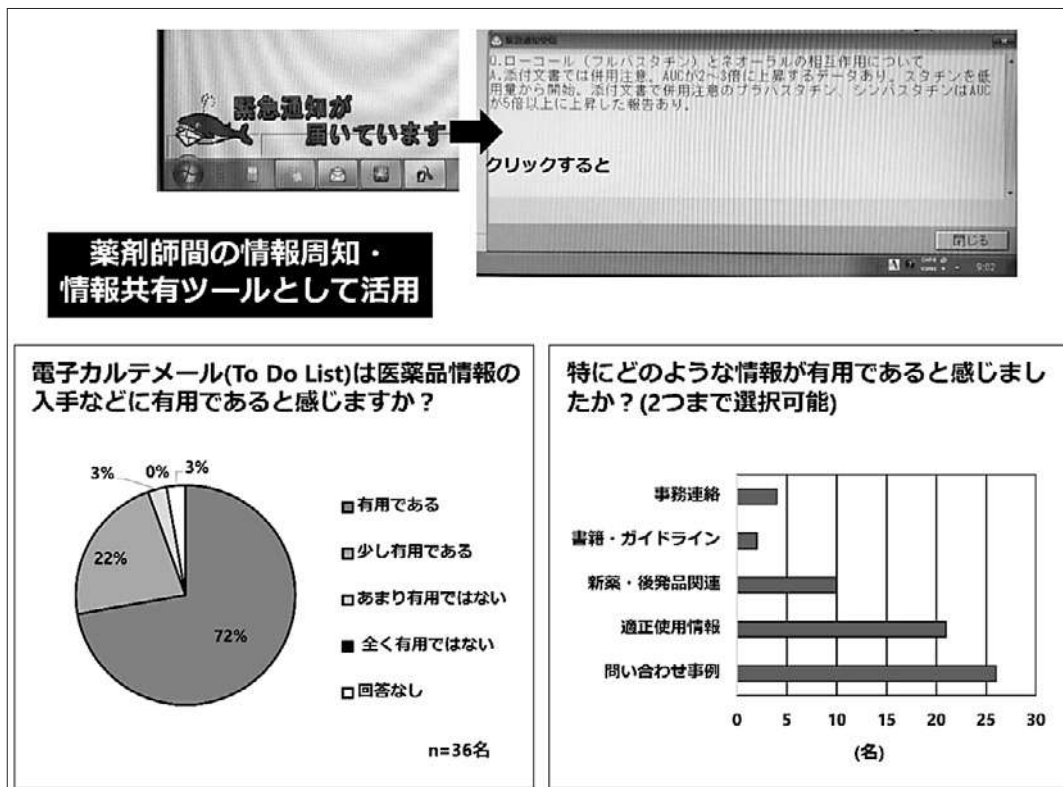


図6 To Do List（電子カルテメール）の活用

平成 29 年 3 月 31 日

平成29・30年度岩手県薬剤師会代議員選挙の結果について

一般社団法人岩手県薬剤師会
会長 畑澤 博巳

岩手県薬剤師会代議員選挙管理委員会
委員長 高砂子 修作

平成 29・30 年度岩手県薬剤師会代議員選挙について、全ての選挙区において、立候補者が定数と同数であったことから、無投票当選とします（投票は行われません）。当選者は以下のとおりです。

記

○無投票当選となる選挙区の立候補者一覧（【 】は定数。選挙区毎の五十音順。敬省略。）

盛岡【35】	打越 光	梅村 和子	海老子川 健司	及川 俊弘	大橋 正和
	小笠原文子	小川 和子	小田島 幸子	小山田 敬幸	上館 伸子
	川崎 卓	菊池 昌之	工藤 晋	河野 潤	小早川 千秋
	佐々木 謙	佐々木 俊	佐々木 宣好	佐々木 啓之	佐藤 香紀
	佐藤 誠志	猿橋 幸樹	白石 知子	高野 浩史	田川 恵
	千葉 るり子	中沢 久美子	野館 敬直	東 透	福田 淳一
	船越 孝治	牟岐 和房	村木 典夫	森 恵	渡辺 憲之
花巻【8】	伊藤 勝彦	伊藤 真理子	鎌田 邦孝	神田 勇人	菊池 優子
	坂本 秀樹	佐藤 大峰	高橋 昌仁		
北上【6】	伊藤 貴文	大松 宏貴	小原 隆子	小泉 恵莉香	星 和樹
	森内 新				
奥州【8】	小野寺 豊	葛巻 秀和	栗原 悠輔	佐藤 史和	高野 英夫
	千田 洋光	中目 祐幸	松橋 昌平		
一関【8】	阿部 淳子	小野寺 佳美	昆野 洋平	金野 一真	高橋 諭
	平石 淳子	皆川 登	矢部 文彦		
気仙【4】	菅野 和規	澤田 潤	鈴木 友和	横澤 臣紀	
釜石【4】	小笠原 修二	金澤 英樹	町田 和敏	森谷 尚光	
宮古【4】	笹井 康則	高橋 果奈	千代川 千代吉	吉田 勉	
久慈【2】	伊東 祐太郎	久世 康文			
二戸【4】	金澤 悟	上村 勲	鈴木 宏尚	西館 孝太	

以上



平成29年度行事予定



月	日	曜	行 事 ・ 用 務 等	場 所	参 加 者
4	11	火	宮古薬剤師会総会研修会	シーアリーナ	熊谷
	12	水	第1回常務理事会	岩手県薬剤師会	
	15	土	在宅医療に関する地域薬剤師会担当者会議	岩手県薬剤師会	
			岩手医科大学薬学部実務実習意見交換会	ホテルメトロポリタン盛岡本館	会長
	17	月	北上薬剤師会薬局ビジョン推進事業に関する役員会	鎌倉青柳店	熊谷
			釜石薬剤師会研修会	釜石情報交流センター	畑澤 (昌)
	18	火	表彰選考委員会		
	20	木	岩手医科大学創立百二十周年記念式典及び祝賀会	岩手県民会館及び盛岡グランドホテル	会長
	21	金	保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会	
			二戸薬剤師会総会	二戸ロイヤルパレス	会長
		ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会設立総会	サンセール盛岡	会長	
24	月	フィジカルアセスメント研修WG会議	岩手県薬剤師会		
26	水	気仙薬剤師会学校薬剤師研修会	シーバル大船渡	畑澤 (昌)	
29	土	東北地区調整機構第46回会議	ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング	会長ほか	
5	8	月	平成29年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会第1回実行委員会	岩手県薬剤師会	会長ほか
	10	水	第1回都道府県会長協議会	日本薬剤師会	会長
	11	木	日薬連 全国会長・幹事長会議	主婦会館プラザエフ	会長、宮手
	12	金	平成29年度養護教諭新規採用研修 I	岩手県立総合教育センター	宮手
	13	土	第1回理事会・第1回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会	
			非常時災害対策委員会	岩手県薬剤師会	
	14	日	第1回東北六県会長・日薬代議員合同会議	ホテルルイズ	会長ほか
	15	月	実務実習受入対策委員会	岩手県薬剤師会	
	18	木	久慈薬剤師会総会	久慈グランドホテル	会長
	20	土	第45回東北地区WS (盛岡) (~21日)	岩手県薬剤師会	
			岩手県歯科医師会創立100周年記念式典並びに祝賀会	盛岡グランドホテル	会長
	22	月	編集委員会	岩手県薬剤師会	
	23	火	くすりの情報センター運営協議会	エスポワールいわて	会長ほか
			花巻市薬剤師会総会	ホテル花城	会長
	24	水	会計監査	岩手県薬剤師会	
宮古薬剤師会総会			ホテル沢田屋	会長	
		(久慈保健所) 薬物乱用防止指導員研修会	久慈地区合同庁舎	畑澤 (昌)	
25	木	釜石薬剤師会総会	青葉ビル	会長	
28	日	保険薬局研修会	岩手県民会館		
31	水	第2回常務理事会	岩手県薬剤師会		
6	1	木	奥州薬剤師会総会	水沢サンパレスホテル	会長
	14	水	第3回常務理事会	岩手県薬剤師会	
	18	日	第69期定時総会	建設研修センター	
	24	土	第89回日薬定時総会 (~25日)	ホテルイースト21	会長ほか
7	12	水	第2回都道府県会長協議会	日本薬剤師会	会長
	22	土	第2回理事会・第2回地域薬剤師会会長協議会		
	29	土	被災地薬剤師交流バスツアー (~30日)	釜石市、大槌町	
8	9	水	第4回常務理事会	岩手県薬剤師会	
	15	火	薬剤師会館閉館 (~16日)		
26	土	岩手県総合防災訓練			
9	3	日	岩手薬学大会	エスポワールいわて	
	9	土	第68回東北薬剤師会連合大会 (盛岡市) (~10日)	ホテル東日本	会長ほか
	10	日	日薬 東北ブロック会議	ホテル東日本	会長ほか
	23	土	日薬連 若手フォーラム (~24日)		
	27	水	日薬連 臨時評議員会		
28	木	第5回常務理事会	岩手県薬剤師会		
10	7	土	第3回都道府県会長協議会		会長
	8	日	第50回日本薬剤師会学術大会 (東京都) (~9日)	東京国際フォーラムほか	会長ほか
	9	月	日本転倒予防学会第4回学術集会	アイーナ	金澤 (悟)
	12	木	学校環境衛生・薬事環境衛生研究協議会 (~13日)	ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング	会長ほか
	21	土	第3回理事会・第3回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会	
	22	日	岩手県薬剤師会公開講座 (共催 薬学薬事関係者懇話会)	エスポワールいわて	
29	日	保険薬局研修会	盛岡市民文化ホール		

11	8	水	第6回常務理事会	岩手県薬剤師会	
	11	土	薬事情報センター連絡協議会	秋田市	
	16	木	全国学校薬剤師大会	三重県津市	
	18	土	災害看護研修会	岩手県立大学	中田、梅村(景)
	25	土	第4回理事会・第4回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会	
12	20	水	第7回常務理事会	岩手県薬剤師会	
	29	金	薬剤師会館閉館(～1月3日)		
1	17	水	第4回都道府県会長協議会	日本薬剤師会	会長
	20	土	第5回理事会・第5回地域薬剤師会会長協議会	盛岡グランドホテル	
				薬学薬事関係者懇話会 新年会	盛岡グランドホテル
2	4	日	第2回東北六県会長・日薬代議員合同会議	ホテルルイズ	会長ほか
	14	水	第8回常務理事会	岩手県薬剤師会	
3	10	土	第90回日薬臨時総会(～11日)		会長ほか
	14	水	第9回常務理事会	岩手県薬剤師会	
	18	日	第69期臨時総会		
	24	土	第6回理事会・第6回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会	
	29	木	日薬連 定時評議員会		



理事会報告

第1回常務理事会	平成29年4月12日(19:00～20:45)	岩手県薬剤師会館
報告事項	1 会務報告 2 平成29年度岩手県社会保険医療担当者指導関係打合せについて 3 代議員選挙の結果について 4 被災地薬剤師確保事業について 5 患者のための薬局ビジョン推進事業について 6 地域自殺対策強化事業について 7 在宅医療推進委員会から 8 平成28年度アンチ・ドーピング地域薬剤師会担当者会議について 9 調剤過誤対策委員会から 10 岩手県地域防災計画について 11 岩手県転倒予防研究会「服薬状況と転倒履歴」調査への協力について 12 その他	
協議事項	1 総会議長及び副議長選出について 2 第89回日本薬剤師会定時総会における東北ブロック代表質問について 3 第68期臨時総会及び地域薬剤師会会長協議会の際の意見等への対応について 4 医療用医薬品卸売業公正取引協議会からの公正競争規約変更の周知依頼について 5 テレビ岩手健康増進プロジェクトへの協力について 6 その他	

第1回理事会・第1回地域薬剤師会会長協議会	平成29年5月13日(14:30～16:00)	岩手県薬剤師会館
報告事項	1 会務報告と今後の予定について 2 第1回都道府県会長協議会について 3 平成29年度岩手県社会保険医療担当者指導関係打合せについて 4 代議員選挙及び総会議長及び副議長選出について 5 被災地薬剤師確保事業について 6 患者のための薬局ビジョン推進事業について 7 地域自殺対策強化事業について 8 平成28年度アンチ・ドーピング地域薬剤師会担当者会議について 9 平成29年度在宅医療に関する地域薬剤師会担当者会議について 10 保険薬局部会から 11 その他	
理事会協議事項	1 第49回岩手県薬剤師会賞について 2 第69期定時総会について 3 新規指定保険薬局の入会金について 4 その他	
地域会長協議会協議事項	1 第68期臨時総会及び地域薬剤師会会長協議会の際の意見等への対応について 2 意見・情報交換 3 その他	



委員会の動き



広報・情報システム委員会から

委員長 高林 江美

広報・情報システム委員会では、会員への情報提供・会員相互の情報交換などを目的として県薬誌「イーハトーブ」とホームページの企画と一般市民への薬剤師会活動の情報提供、薬に関する情報提供などを目的としてホームページの企画を行っています。

当委員会には更にホームページ検討委員会と編集委員会の2つの委員会があります。

1) ホームページ検討委員会ではシステムの見直しを行い、大幅にリニューアルしてホームページに機能追加しフェイスブックの利用を構築しました。一般向けのページは変更されていますが、会員のページも早期完成を目指しています。今後、「イーハトーブの過去のデータ等の掲載などを検討しています。

2) 編集委員会は「イーハトーブ」の年間計画を

立案し年間6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月)発行していますが、発行に合わせ委員会を隔月開催し、寄稿者への原稿依頼などを行う他、会員のページのテーマの企画をしています。

「イーハトーブ」は県薬の動き等の報告だけでなく、会員相互の情報交換の場でもあります。会員の方で寄稿に投稿したいとか研修会情報等の掲載希望がありましたら、編集委員もしくは各地域の編集委員へご相談をお願いします。

また、昨年表紙の写真を会員の方の投稿としています。今年度のテーマは『地域の名所・名物』です。是非、会員の皆様からの多数の応募をお待ちしております。

「イーハトーブ」の充実を図るために、ご意見・ご要望をお寄せください。

倫理委員会から

委員長 工藤 賢三

日本薬剤師会で、「臨床・疫学研究の倫理審査申請の受付」が開始されていることはご存じでしょうか。この背景には、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が制定され、これら研究では倫理審査が必要となったことによります。この指針では、「研究に携わる全ての関係者が遵守すべき事項を定めることにより、人間の尊厳及び人権が守られ、研究の適正な推進が図られるようにすること」を目的としており、この指針を遵守し研究を進めなければならないことになりました。基本的事項としては、①社会的及び学術的な意義を有する研究の実施、②研究分野の特性に応じた科学的合理性の確保、③研究対象者への負担並びに予測されるリスク及び利益の総合的評価、④独立かつ公正な立場に立った倫理審査委員会による審査、⑤事前の十分な説明及び研究対象者の自由意思による同意、⑥社会的に弱い立場にある者への特別な配慮、⑦個人情報等の保護、⑧研究の質及び透明性の確保指針、が示されています。また、この指針で、医学系研究とは、「人(試料・情報を含む)」を対象として、傷病の成因及び病態の理解並びに傷病の予防方法並びに医療における

診断方法及び治療法の改善又は有効性の検証を通じて、国民の健康の保持増進又は患者の傷病からの回復若しくは生活の質の向上に資する知識を得ることを目的として実施される活動をいう」と定義されており、薬剤師が活動する分野の調査研究(特に、患者情報を利用したもの)も、この医学系研究の中に包括されることとなります。すなわち、薬剤師であっても患者情報に関連した調査研究を実施する場合には、科学性と倫理性が担保できているかを倫理審査委員会により審査を受け、調査研究を実施していく必要があるということです。

薬剤師の活動が活発になるにつれ、医療現場の情報や患者情報を収集し、分析した結果やエビデンスを学会発表や論文とする機会が大変多くなっており、また、薬剤師による医療への貢献のエビデンス構築が今後重要となってきます。倫理委員会は、この指針への対応策を検討するために設置されました。まだ、当会での倫理審査の在り方の検討準備をしている段階ではありますが、何らかの方向性を示す必要があります。今後の当委員会活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

平素は調剤過誤事例収集事業にご協力いただきありがとうございます。平成28年7月～9月報告分について、主な事例をご報告いたします。つきましては、以下の内容を薬局職員全員に周知し、同様のインシデント事例の発生防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

【平成28年7月～9月報告 インシデント事例】

【報告件数】

	7月	8月	9月	合計（割合）
計数・計量の誤り	33	28	25	86（26.9%）
規格の誤り	9	4	6	19（5.9%）
他薬調剤	22	15	11	48（15.0%）
入力・薬情・薬袋の誤り	46	48	53	147（45.9%）
その他	6	6	8	20（6.3%）
小計	116	101	103	320

※報告される事例が少なくなってきました。

1件の重大な事故の背景には、29件の小さな事故があり、さらにその背景には数多くのヒヤリ・ハット事例があります（ハイン・リッヒの法則）。調剤ミスによる健康被害を防ぐためには、些細なことでも情報を共有することが大事になります。多くの薬局のご協力をお願いします。

【主な事例と委員会からのコメント】

（事例1）高規格の血糖降下剤を誤って交付し約60日間服用

【正】エクメット配合錠LD（ビルダグリアチン50mg+メホルミン250mg）

【誤】エクメット配合錠HD（ビルダグリアチン50mg+メホルミン500mg）

・患者より「前回は色が違っていた」と指摘され、在庫確認後間違いが発覚した。次回来局時の訴えであったため、約60日間高規格で服用した。Hb-A_{1c}が高値であり低血糖症状はなし。

★類似事例★

【正】レザルタス配合錠LD

⇒ 【誤】レザルタス配合錠HD

【正】シンバスタチン錠5mg

⇒ 【誤】ピタバスタチン錠1mg

※14日間服用

【正】ユリーフ錠4mg

⇒ 【誤】ユリノーム錠25mg

○同じ薬の規格違いや名称類似薬の誤りが多く報告されている。

○配合剤の場合は規格の違いが「薬品名最後尾のアルファベット」で示されており、数字として確認できない。薬品名を最後まで読むことは必須だが、より注意を向けるため、処方箋や調剤録上の薬品名（規格）部分に『「しるし」を付ける』などの対応が必要である。（処方箋であれば鉛筆で）

○報告された事例が血糖降下剤であることから、ハイリスク薬については頻回な在庫管理を行うことで、誤って調剤した場合に、できるだけ早期に発見できる体制の整備も重要である。

○一般名や後発医薬品名では、類似した名称が多く存在するため、薬品名だけでなく過去の処方歴や患者の病態などの背景も考慮して鑑査を行うことで、誤りを早期に発見できる体制の整備が重要である。

(事例2) ワーファリン錠を過量調剤し、19日間服用。出血傾向になった事例

【正】ワーファリン錠1mg(1錠)+ワーファリン錠0.5mg(1錠) 合計1.5mg

【誤】ワーファリン錠1mg(4錠)+ワーファリン錠0.5mg(1錠) 合計4.5mg

- ・89歳の患者が入院。転倒による傷と打撲、傷からの出血が止まりにくく、他の部位には内出血があり、検査の結果PT-INRが高値であり、持参薬の確認でワーファリン錠が過量であることが判明し、当薬局に連絡があった。患者は2週間入院。
- ・一包化が続き、別の患者でワーファリン錠が4錠の処方もあり、誤って調剤した可能性。鑑査時も処方箋との照合が疎かになっていた。

- ワーファリンの調剤量誤りは過去に何度も報告されている。
- 検査の結果により処方量が変わることが多いことや複数規格があることから、誤調剤が起きる可能性が高い。しかも、誤調剤によって患者の容態が変化することが多く、命に関わる事例も報告されている。
- 一包化調剤時においても、ワーファリンだけを別分包する対応も考えられる。
- コンプライアンス向上のため、全体を一包化する場合は、ハイリスク薬が含まれていることを意識し、十分な体制で鑑査を行う必要がある。

(事例3) タイプの異なる利尿剤を誤って調剤したことにより、他の薬品と併用禁忌となった事例

【正】フロセミド錠20mg

【誤】スピロラクトン錠25mg 3日間服用(同一処方内にセララ錠があり、K保持性利尿剤と併用禁忌)

- ・患者は40代男性。いつもと違う薬だと気づいたが、ジェネリック医薬品だと思い服用した。尿の出が少し悪かった。検査の結果、カリウム値が軽度上昇していた。

- 薬品名に類似性はないが、同じ薬効群の調剤を行った事例である。
- 同一処方内にセララ錠もあり、K値の上昇により心停止にもつながる恐れがあることから、K保持性であるスピロラクトン錠は併用禁忌となっている。
- 一人薬剤師ということで、鑑査が疎かになることがあると思われるが、交付時に患者に薬を見てもらい、一緒に確認するなどの対応が必要である。
- 複数薬剤師が勤務する薬局でも、何かの折には一人薬剤師状態になることも考えられるため、薬剤師が一人の時の対応方法について業務手順書に記載し、従事者間で共有する必要がある。

(事例4) 「8倍量」のβ遮断薬を誤って調剤、胸痛発現で入院となった事例

【正】ビソプロロールフマル酸塩錠0.625mg 2錠(朝食後)

【誤】ビソプロロールフマル酸塩錠 5mg 2錠(朝食後)

- ・誤った薬剤を服用後に胸痛が発現し、病院受診の結果入院となる。持参薬の確認で誤りが発覚し、病院から薬局へ連絡。当薬局では「5mg」錠しか在庫がなく「0.625mg」の存在を知らなかった。

- 複数の規格を在庫していることで、規格を誤って調剤することも多いが、複数規格が存在していることを知らずに規格を誤って調剤した事例も、過去に報告されている。
- すべての規格を薬局で在庫することは難しいが、複数の規格が存在することは常に意識する必要がある。
- 医療機関では医療安全の観点から「規格」の制限が可能だが、複数の医療機関の処方箋を応需する保険薬局では、在庫する規格を限定することはできないため、薬品ごとに「複数規格」の存在を目視できるような「印」や「掲示」を行うことが望ましい。
- β遮断薬では、慢性心不全に対する処方量が、狭心症や高血圧に対する処方量と異なることがあるので、添付文書における、用法用量についても理解を深める必要がある。

疑義照会事例報告 (平成28年7月～9月報告分)

平素は調剤過誤事例収集事業にご協力いただきありがとうございます。平成28年7月～9月報告分の「疑義照会事例」について、主な事例をご報告いたします。つきましては、以下の内容を薬局職員全員に周知し、今後の疑義照会の参考にしていただければと思います。

分類	7月	8月	9月	合計
用法・用量	365	291	329	985
禁忌	9	5	11	25
副作用	5	1	8	14
重複	61	42	38	141
相互作用	1	1	2	4
処方過不足	148	112	96	356
事務的事項	44	20	36	100
その他	280	201	166	647
合計	913	673	686	2272
変更率	72.3%	73.0%	76.1%	

疑義区分	処方内容 (疑義部分)	疑義内容	照会結果	備考
用法用量	ワーファリン錠(5) 6錠	前回処方はワーファリン5.5mgだったため確認	ワーファリン錠(5)1錠+ワーファリン錠(1)1錠に変更	
	プレドニゾン錠(5)12錠 1日2回朝夕食後 3日分	8歳児であり、成人最高量処方のため確認	6錠に変更	
	ハルシオン錠0.25mg 2錠	78歳で、1錠で効果があると確認	1錠に変更	
	クラリスロマイシンds 2g	7kg児であり過量	0.65gに変更	
	ラミクタール錠25mg 2錠	初回投与量としては過量	1錠に変更	
	ザイザル錠5mg 2錠 1日2回朝夕食後	9歳7ヶ月 39kgで、用量の確認	1回2.5mgに変更	7歳～15歳は 1回2.5mg
	ゾビラックス錠200mg 3錠 1日3回毎食後 14日分	通常の用法用量と異なる	血液内科でハイドレア服用中。副作用予防のため。	
	セフジニルカプセル100mg 3p (1日3回)	透析患者であり、用量確認	1日1回1カプセルに変更	
リルテック錠20mg 2錠 1日2回朝夕食後	食後では血中濃度が低下	朝夕食前に変更		

疑義区分	処方内容（疑義部分）	疑義内容	照会結果	備考
	インスリングルルギンBS 1日1回昼食前	通常は朝食前か寝る前	自己管理が難しく、看護師訪問時かデイサービス先で使用するため。	
	リクシアナ錠30mg 2錠	体重58kg	30mg1錠に変更	体重60kg以下、腎機能低下時は30mg
	エリキウス錠5mg 2錠 1日2回朝夕食後 35日分	80歳以上で体重60kg以下	2.5mg錠に変更	
	プラザキサカプセル75mg 2p 1日2回朝夕食後	前回まで110mg2pだったため確認	血便により減量と確認	
禁忌	クラリスロマイシン錠200mg クリアミン配合錠S	禁忌の組み合わせ	クラリスロマイシン錠を「セフトロキジムプロキセチル」に変更	
	アモキシサンカプセル25mg	エフピーOD錠を服用中	アモキシサン削除	
副作用	ジェニナック錠 2錠	過去に副作用経験あり	クラリスロマイシン錠に変更	
	クラビット錠	薬疹あり	フロモックス錠に変更	
重複	エブランチル、ウブレチド	他院よりミクトノーム定期処方	ミクトノーム中止指示あり	
	ロコアテープとプラノプロフェン錠	内服のNSAIDSとの同時処方	プラノプロフェン錠を削除	
	アーガメイトゼリー	他院よりケイキサレート、クレメジン定期処方	アーガメイトゼリー削除	ケイキサレート服用に気づかず
	グラクティブ錠50mg	リオベル配合錠服用中で成分重複	セイブル錠50mg3錠に変更	
その他	アレグラ錠60mg	妊娠4ヶ月、有益性投与だが、安全性が確認されている、ジルテックやクラリチンを提案	クラリチンレディタブ錠に変更	
	キシロカインゼリー	処置用の薬品であり保険請求不可	次回診察までに検討する	
	バルプロ酸Na錠200mg 4錠 1日2回朝夕食後 10日分	退院時は「バルプロ酸Na徐放B錠200mg」だったため確認	バルプロ酸Na徐放B錠に変更	
	グレースビット、タケキャブ、サワシリン（ピロリ菌除菌）	3次除菌療法であり、保険適応外となる	自費で対応	
	クレストール錠 夕食後	飲み忘れが多い	朝食後に変更	
	アモキシサンカプセル25mg	ピロリ除菌薬と一緒に処方	アモキシシリンカプセルに変更	
	レバミピド錠100mg 3錠	胃を全摘されている	処方削除	

「研修会を知ろう」第5回（全6回シリーズ） 無料で利用できる JPALS の機能活用について

委員 工藤 琢身

薬剤師等の医療従事者に2年毎の届け出が義務付けられていますが、免許更新制度はありません。2000年頃に医療従事者の質に起因する医療事故が多発し、免許更新制度について議論されたことがありましたが、医師不足等の問題や生涯学習・医療安全対策等の強化・充実が図られる中で議論されなくなりました。しかし、欧米は更新制度であること、教員免許が2009年から更新制度になっていること等もあり、再度、議論されることもあり得ます。

JPALSは、「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード」(PS)という383の到達目標を指針とし、整理しながら計画的に生涯学習を進めるために、日本薬剤師会で構築した学習支援システムです。日本薬剤師会員であればポートフォリオ、e-ラーニング(当面)システムは無料で利用でき、クリニカルラダー(CL)レベル5、6の申請(更新)料と「薬剤師生涯学習達成度確認試験^{*1}」の受験料が会員料金になります。^{*2}

JPALSのCLレベルは、3月31日までCLレベル4～6の方は薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」新規取得申請ができたことや共同の確認試験合格が要件のCLレベル6は各種認定制度との連携も考えられること以外は、今のところ特記する制度的な利点はありません。

繰り返しになりますが、JPALSは「生涯学習支援システム」ですので、このシステムだけで生涯学習に取り組むのではなく、「かかりつけ薬剤師」に必要なCPC(薬剤師認定制度認証機構)認証^{*3}を受けた研修認定を取得・更新する際に、実践記録(ポートフォリオ)を申請時に必要な研修記録の控えとして活用するなどして、最終的にPSという383の到達目標を達成していただければと思います。JPALSではCLレベル5を管理薬剤師の目安としていますので、管理薬剤師になる時点ではCLレベルや各種認定制度に関わらず、ほとんどのPSは学習を終了しておきたいところです。

また、「かかりつけ薬剤師」はCPC認証の生涯学習研修認定を更新していく必要がありますので、ある意味、研修認定制度が薬剤師免許更新の

代わりを成しているようにも取れます。

おわりに、日本薬剤師会の「薬剤師綱領」と「薬剤師倫理規定」の各一節をあげて、まとめとさせていただきます。

○ 薬剤師綱領(3節)

一、薬剤師はその業務が人の生命健康にかかわることに深く思いを致し、絶えず薬学、医学の成果を吸収して、人類の福祉に貢献するよう努める。

○ 薬剤師倫理規定 (生涯研鑽)

第4条 薬剤師は、生涯にわたり高い知識と技能の水準を維持するよう積極的に研鑽するとともに、先人の業績を顕彰し、後進の育成に努める。

◎ 実践記録(ポートフォリオ)の活用例

- ① PSをチェックして計画をたてる。
- ② 研修等を受講する。
- ③ 実践記録に記録する。
- ④ 新規・更新申請まで①～③を繰り返す。
- ⑤ 実践記録から申請用研修記録を作成する。
- ⑥ ①～⑤を繰り返して生涯記録とする。
(適宜、Webテスト・国試過去問で弱点を知る。)

※1 日本医療薬学会、日本病院薬剤師会、日本薬学会、日本薬剤師研修センター、日本薬剤師会の5団体が共同で実施。CLレベル6昇格の要件。

※2 JPALSの概要はホームページ(<https://www.jpals.jp/>)をご覧ください。詳細な活用方法等の閲覧にはユーザー登録してログインする必要があります。(日本薬剤師会会員は無料で登録できます。登録の際に薬剤師名簿登録番号、日本薬剤師会利用ID等が必要となります。)

※3 21団体(特定領域4団体を除く)が生涯研修認定制度の認証を取得。(平成29年4月1日現在)

※次号は、「スポーツファーマシスト」について紹介いたします。



平成29年度岩手県社会保険医療担当医者(薬局)指導関係打合せ会報告

部会長 畑澤 昌美

平成29年3月29日岩手県薬剤師会館にて標記打合せが行われ、当会から畑澤会長他10名、東北厚生局岩手事務所から長澤所長他6名、岩手県保健福祉部健康国保課から鎌田国保担当課長他1名が出席した。

【打合せ事項】

I 平成28年度 社会保険医療担当者の指導結果

(1) 集団指導

①新規指定時集団指導(対象保険薬局…24機関)

◎上期

日時：H28年5月21日(土) 14:30~16:30

場所：岩手県産業会館

出席：9機関 欠席：0機関

◎下期

日時：H28年10月29日(土) 14:30~16:30

場所：盛岡地域交流センター(マリオス)

出席：15機関 欠席…0機関

②新規登録時集団指導(対象保険薬剤師…63人)

日時：H28年8月17日(水) 14:30~16:30

場所：(アイーナ)いわて県民情報交流センター

出席：53人 欠席：10人

日時：H28年10月29日(土) 14:30~16:30

場所：盛岡地域交流センター(マリオス)

出席：8人 欠席：2人

③指定更新時集団指導(対象保険薬局…65機関)

日時：H28年5月21日(土) 14:30~16:30

場所：岩手県産業会館

出席：63機関 欠席：2機関(廃止)

(2) 新規個別指導(対象保険薬局…15機関)

実施数：15機関

欠席：0機関

未実施：0機関

対象外：0機関(廃止0機関、その他0機関)

指導結果

概ね妥当：4機関、経過観察：10機関

再指導：1機関、要監査：0機関

中断：0機関

(3) 集団的個別指導(選定保険薬局…47機関)

日時：H28年9月21日(水) 14:30~16:30

場所：(アイーナ)いわて県民情報交流センター

出席：43機関

欠席：4機関(廃止3機関、辞退1機関)

(4) 特定共同・共同指導・県個別指導

(選定保険薬局…23機関、前年度中断中0機関)

実施数：23機関(前年度中断の再開…0機関)

欠席：0機関

未実施：0機関

(正当な理由により延期…0機関)

指導結果

概ね妥当：2機関、経過観察：15機関

再指導：6機関、要観察：0機関、

中断：0機関

II 平成29年度 保険医療機関等の指導計画

本年度の指導に当たっては、「保険医療機関等及び保険医等の指導監査について(平成7年度12月22日付け保発第117号厚生省保険局長通知)及び「指導大綱関係実施要領」(平成12年5月31日付け厚生省保険局医療課医療指導監査室長事務連絡)を基本として、次により行う。

(1) 集団指導

①新規指定時集団指導(5薬局+a)

上期 H29年5~6月…(H28年10月~

H29年3月 新規指定保険薬局・5薬局)

下期 H29年 月…(H29年4月~ 月

新規指定保険薬局)

※新規個別指導が新規指定から概ね6ヶ月経過後、1年以内に実施できるよう順次、複数回、集団指導を行う予定。

②新規登録時集団指導(人)

H29年8月…(H28年7月~H29年6月

新規登録保険薬剤師)

③指定更新時集団指導(91薬局)

H29年5～6月…(H29年4月～H30年3月
指定更新保険薬局)

④診療報酬改定時集団指導(薬局)

H30年3月25日(日)

盛岡地域交流センター マリオス大ホール

(2) 新規個別指導(20薬局)

平成29年5月から、順次、実施していくこととする。

(3) 集団的個別指導(48薬局)

上期 H29年9月

下期 H29年11月(上記①の対象保険薬局

のうち、正当な理由により欠席した保険薬局を対象に実施予定)

(4) 特定共同・共同指導・個別指導(23薬局)

H29年5月から順次、実施していくこととする。

※上記実施にあたっては、関係団体及び関係機関等と連携を図り、円滑な実施に努めるものとする。なお、平成30年1月を目途に終了することとするが、監査案件等の特段の事情が生じたときは、別途、関係団体及び関係機関等と協議して日程を調整することとする。

《参考》

平成29年度 診療科別平均値一覧表(岩手県)

岩手県平均値(医療保険一般分+後期高齢者分)平均点数1,167点

質疑の中で、3名の保険指導薬剤師から個別指導などを通じてのご意見を頂いた。

★一番基本的となる薬歴簿をまったく書いていない事例があったので薬剤師会として基本的なことから指導してほしい。

★調剤技術料での加算等について、例えば(麻薬、向精神薬)などの加算を算定しているのに麻薬などについて全く説明をしていない事例が見られ、それらを含めて薬歴簿に適切な記載をしているかチェックし、内容によっては返還や、再指導の対象になる場合がある。

★特定薬剤管理指導加算など加算を取っていないから、指導などもしなくて良いなどという考え方をするとところもあるが、それは全く違う。

必要な指導をしないということは、患者の不利

益になる。

また、算定できない薬剤に対してレセコンで自動的に算定してしまう等と説明する薬局があるが、算定要件を理解できていないので、当然記録もされてなく、返還対象になる場合がある。

★個別指導における指摘事項を熟読してほしい。

★薬学的判断のもとに疑義照会をし、そのことをきちんと記録してほしい。

以上



地域薬剤師会の動き



花巻市薬剤師会

平成28年度花巻市薬剤師会の研修会は、恒例のやさしい病気とくすりセミナーを3回、第21回花巻医療薬学大会、新年特別講演会をそれぞれ開催した。

◎第一回やさしい病気とくすりセミナー
(28/07/21) 特別講演「認知症のいろは・！
～認知症の本質を知り対応を考える～」

エーザイ・ジャパン地域連東北本部

岩手総括部 担当課長 荒川 智彦 先生

◎第二回やさしい病気とくすりセミナー
(27/10/20) 地域包括ネットワーク構築に向けて
特別講演「在宅業務をはじめよう！～体制・訪問
業務・介護保険について～」

(株)バイタルネット 営業企画部地域連携担当

橋本 真由美 先生



◎花巻市薬剤師会新年特別講演会 (29/01/17)
特別講演「当院における SGLT 2 阻害薬の使用
経験」

きたかみ駅前内科クリニック 高橋 徹 先生



花巻市薬剤師会事務局

◎第三回やさしい病気とくすりセミナー
(29/03/08) 特別講演「かぶれもニキビも水虫も、
皮膚外用剤の患者指導の基本～薬剤師の一言が患
者の運命を変える？～」

医療法人 星が丘瀬川皮膚科クリニック院長

瀬川 郁雄 先生



47年に1度しか回ってこない大イベント

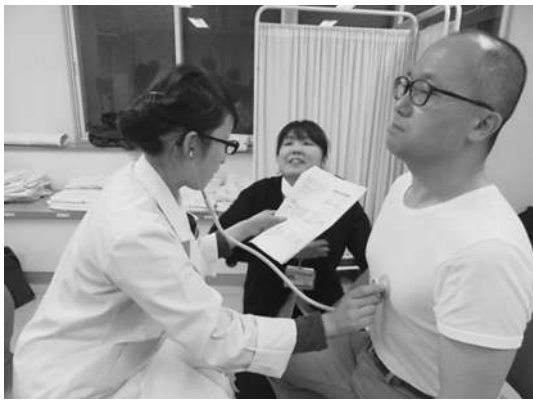
◎希望郷いわて国体 (28/10/01～10/10) および
いわて大会 (28/10/22～10/24) において、アン
チ・ドーピング啓発ブースを設置し、花巻市薬剤
師会会員のみならず他の薬剤師会、岩手医科大学
薬学部から多くの方々の協力を頂いた。



ブース参加者累計 44名(花巻市薬剤師会 32名、
他薬剤師会、岩手医科大学薬学部学生 12名)

アンケート調査も総計 600件、クイズ 279件の
回答を頂いた。

◎開局薬局部会研修会は、昨年度よりフィジカル
アセスメント研修(健康サポート薬局認定研修：
在宅)を今年度も行い定例化した。



「薬剤師のスキルアップ実技講座」、「肺・呼吸音、血圧測定について」花巻高等看護専門学校(28/11/25)に於いて講義受講、実技をおこなった。

講師：花巻高等看護専門学校 専任教員
三上 静香 先生

また健康ライフサポート薬局認定研修会は「在宅」、「アンチ・ドーピング」、「こころの健康」、「一般用医薬品:(湿疹)症候学とトリアージを学ぼう」研修会をそれぞれ開催し、盛沢山の開催となった。

◎薬と健康の週間では「健康まつり 2017」こどもの薬剤師体験コーナー、薬の相談、チェックシートによる健康チェック、お肌の乾燥チェック、正しい手洗い体験・指導、危険ドラッグ(パネル展示)を行った。

◎その他、熊本地震災害共同プロジェクト事業として、東日本大震災の際に草の根活動をしているNPO法人真宗支援ネット・オンコかけはしとのコラボ事業で救急医薬品 243 セットを提供した。



薬物乱用防止講座 27 回、みんなの薬の学校 7 回、アンチ・ドーピング教室 2 回、薬剤師確保事業(高校生) 4 回、自殺対策事業 2 回

<遠野支部活動報告>

○第 1 回三師会合同学術講演会

「遠野市の糖尿病網膜症の現状と眼科・内科連携」
とおの宮本眼科 宮本 博之 先生

「糖尿病による眼の合併症」

岩手医科大学附属病院 眼科学 助教授
新田 順福 先生

○第 2 回三師会合同学術講演会

「PCSK9 阻害薬による新たな LDL コレステロール管理 脂質低下療法のブレイクスルー」

岩手医科大学医学部 内科学講座教授
森野 禎浩 先生

○第 3 回三師会合同学術講演会

「精神科医から診た 認知症診断・治療のコツ」
医療法人のんびりさくらクリニック

院長 阿部 佐倉 先生

○第 4 回三師会合同学術講演会

「発作ビデオで学ぶ(てんかん診療の基本)

東北大学病院医学系研究科
てんかん学分野教授 中里 信和 先生

○第 5 回三師会合同学術講演会

「肺塞栓の診断と治療」

東北大学病院医学系研究科 循環器内科
講師 杉村 宏一郎 先生

薬物乱用防止講座 9 回、学校保健会 3 回

<総会>

総会は平成 29 年 5 月 23 日に予定している。

今年度の活動予定としては、やさしい病気とくすりセミナーを 2~3 回、遠野支部との交流会、フィジカルアセスメント研修を 6 月と 11 月の 2 回、第 22 回花巻医療薬学大会(29/10/10)、くすりと健康の週間イベントは今年度はイトーヨーカドー花巻店の 2 階での開催を予定している(29/10/22)、新年特別講演会(30/01)、開局部会研修会、講演会は 6 回を予定。

YPA 部会は花薬ニュース 3 回/年度の発行を予定している。

甚大な被害をもたらした東日本大震災から6年が経過しました。この間、熊本地震や鬼怒川の氾濫、県内における台風10号被害など、全国各地で災害に見舞われました。

当地では、6年を経てようやく公営住宅の入居や高台での住宅地の整備が進み、仮設住宅から転居する人や内陸部から戻ってくる人が増えてきている一方、様々な理由から現在も内陸部や仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされている住民も大勢いらっしゃいます。いまだに多くの方々の支援を賜りながらではありますが、大船渡市、陸前高田市ともに、中心市街地の整備が進み、仮設ではない商店街が整備されつつあり、一步一步変化しているところです。しかし、地域住民の中には6年という月日の中で積み重なってきた不安やいらだち、そして居住環境の変化や、それに伴う住民同士の生活レベルの格差による心の問題が広がっているように感じます。

そんな中、気仙地域薬剤師会では地域に対して何ができるかを模索しながら活動を行っております。28年度の活動について報告をさせていただきます。

・地域薬剤師会のレクリエーションは、若い世代を委員とした委員会で企画運営を行います。28年度は4月10日に三陸鉄道に乗って大船渡＝釜石間を往復し、車内でレクリエーションを行いました。地域に対して多職種との交流は大事ですが、薬剤師同士の交流があることにより、地域に対する薬剤師会としての活動は幅広く、深いものになります。

・仮設住宅や災害公営住宅、地域の公民館等における、薬の正しい使い方の講話は年々依頼が増しており28年度は35回を数え、延べ900人の地域住民が受講しました。

・被災地での活動として、岩手県薬剤師会が主催する薬学生のバスツアーへの協力と、震災後に交流のある北里大学のボランティアサークルの学生(約20人)との交流を行いました。いずれも薬学生と被災地域の薬剤師が話しあうことで、被災地

気仙薬剤師会 保険薬局部会長 金野 良則
に対する薬学生らの末永い思いを受け止めるとともに、今後の活動に向けたヒントを得ることができました。また、北里大学薬学生と合同で仮設住宅におけるお茶会を開催、学生が住民との触れ合いを中心に言い、同行した薬剤師は健康相談、くすり相談に応じるという企画もとりいれました。

・今年で3年目となる、薬剤師とケアマネージャーの合同研修会では、ワールドカフェ形式でディスカッションを行うことで、お互いの交流と意見交換を行う中で、地域包括ケアの中での薬剤師の在り方について考えることができました。

・岩手県薬剤師会の事業である「薬剤師と多職種による同行訪問」のモデル地区に選定され、地域包括ケアの担当者を交えて数回の検討会を行い、同行訪問の実施や研修会、報告会の開催を行いました。多職種連携の必要性を感じながらもその実施には改善しなければならない課題も多く感じられ、今後の活動に活かしていくこととなります。

・地域の基幹病院である大船渡病院との連携にも一層力を注いでおり、薬薬連携による地域住民の継続的で安心・安全な薬物療法の実施のために、各種連携シートの作成やその運用を行い始めることができました。今後は実際に運用しながら、課題を抽出し改善を図っていくこととなります。

・東日本大震災から6年が経過するのを前に、今更ではありますが、大船渡市と災害時における協定を交わしました。今後は陸前高田市、住田町とも同様に協定を結ぶ計画をしており、いつ起こるかわからない非常時における地域の医療提供体制の維持に貢献していきたいと考えます。

以上、28年度も会員の協力を得ながら様々な活動を行ってきました。

地域包括ケアへの参画が叫ばれていますが、当地区は被災地であり、被災地で地域住民に対する思いを持った活動自体が、そのまま地域包括ケアに結びつくものだと考えます。

今後も会員同士の連携を大切にしながら、気仙薬剤師会として一丸となって地域に根差した活動を心がけていきたいと思っております。



SWOT分析の結果と平成29年度経営目標

(一社) 岩手県薬剤師会検査センター
所長 宮手 義和

平成29年4月14日に検査センター職員を対象として、職員からのアンケートによるSWOT分析の結果報告とそれに基づく今年度の経営目標のプレゼンテーションを行いましたので、会員の皆様にご紹介いたします。

SWOTとは、Strength (強み)、Weakness (弱み)、Opportunity (機会)、Threat (脅威)の頭文字を組み合わせた短縮語です。経営戦略を検討するときは自社の内部環境と自社を取り巻く外部環境を正しく分析することであり、企業の強み、弱み、機会、脅威の総合的な評価をSWOT分析と言います。

SWOT分析の要素1は内的要因で、強み(Strengths)と弱み(Weaknesses)の内的要因に分類される要素、すなわち自社でコントロールできる要因です。

・強み：目標達成に貢献する組織(個人)の要因、
・弱み：目標達成の障害となる組織(個人)の要因であり、内的要因には、人材、財務などの他に、4P | Production (商品)、Price (価格)、Promotion (販売促進)、Place (立地・物流)が含まれます。内的要因での強み、弱みは一元的なものではありません。ある目標にとっての強みが、別の目標にとっての弱みとなる可能性があります。

SWOT分析の要素2は外的要因で、機会(Opportunities)と脅威(Threats)の外的要因に分類される要素、すなわち自社努力では変えることができない要因です。

・機会：目標達成に貢献する外部の要因、
・脅威：目標達成の障害となる外部の要因であり、外的要因には、市場動向、技術革新、法律、文化の変化などが含まれます。外的要因はひとりでは変えようがないため、その環境でいかに行動するかを考えていくこととなります。

「彼を知り己を知れば百戦殆うからず」の例えもあり、職員たちに検査センターの強み、弱み、機会、脅威をアンケートした結果、下記のような事項が回答されました。

“【強み】自社が本来持っている強み

- ① 登録、認定、認証機関としての信頼性、蓄積されたデータ
- ② 技術指導者の存在、検査のスピード(水道)、PCRの活用、会営ブランド、食品登録検査機関としての経験、女性技術者の活躍

そのほか、
・HACCP支援等のコンサルティング、
・和気あいあいとした職場の雰囲気、
・所内研修の定期開催、
・顧客動向の把握、
・精度管理の好評価、
・検査の協力体制、
・セミナーへの講師派遣、
・関係団体との情報交換・連携、
・Ge検査可能検査機関などが挙げられていました。職員として検査技術や信頼性、認定などへの自信が何えましたが、強みと思っている項目は、ちょっとしたきっかけで強みでなくなる可能性があることから、維持、向上のため研鑽を積む必要があります。

”【弱み】自社が不得手な部分

- ① 営業体制が未熟
- ② 人材の育成、人手不足
- ③ チャレンジ不足、情報収集力の不足、職員が不満を溜め込む

などのほか、
・業務中の無駄話、
・資格者の減少、
・職員の高齢化、
・新規顧客の開拓・顧客へのアプローチ、
・装置の老朽化、
・ライバル関係のなさ、
・HPの充実、
・職員のスキルの偏り、
・価格設定、
・新卒の採用・利益目標が不明確、
・経費削減が不徹底、
など人的資源の貧弱さやスキルの偏りなどが指摘されていました。弱みは放っておくといつまでも弱みのままとなり改善されず、負のスパイラルのもとになることから、出来ることから改善の必要性をいつも感じております。

“【機会】 自社にとって追い風となる環境の変化

- ① 営業職員、業務顧問の採用、食品表示法の施行（2015年4月施行）
- ② 検査・業務システムの更新
- ③ 各種団体への講師派遣、6次産業の推進

などが主な事項であり、その他としては、・HPの充実と情報発信、・各種調査等の新規業務、・命令検査への対応、・意識の変革、・働き方改革、・HACCPの制度化、・検査機関に対する要求の高まり、・県内食品事業の広域化、販路拡大、輸出入の拡大など新規事業への参入に糸口がありそうだと意見が出されていましたが、具体的方策の検討と計画の実行が必要です。

“【脅威】 自社のビジネスにとって脅威となる環境要因

- ① 入札価格の低下、他県業者の参入
- ② サイレントカスタマー、新卒の採用が無い
- ③ RI検査の減少、熟練者の退職、資格者の減少、過当競争、人手不足

など、過当競争、人材確保が大きな脅威として挙げられていました。

他には、・精度に対する意識、知識の差、・水道事業の統合、縮小化、・県内での人口減少、・復興需要の縮小、・新規競合他社の出現と価格の差、・職員の意識の差、・他社の営業力、・職員が職場存続の危機を意識しないなど外的脅威と同等で内的要因の（弱み）が脅威として挙げられており、職員全体が現状に甘えることのないよう研鑽が望まれます。

以上の結果を勘案し、例年通り本年度の経営目標（方針）を立てましたので、下記に掲載させていただきます。

平成29年度経営目標

自：平成29年4月1日至：平成30年3月31日

分析試験検査機関の市場環境は、指定検査機関から登録検査機関への移行が実施され規制緩和が進んだ等により原則自由な市場参入が認められたことから、従来のような独占的受注は皆無となり、ライバル企業が増加するとともに、市場環境も成熟市場となり急激な拡大が望めない競争激化の環境に突入した。

このような中で、当センターは技術に根ざした

堅実な運営を行い、将来を見据えた事業展開を図るため、従来にも増して科学的根拠に基づく分析業務とお客様目線の営業活動を推進して参ります。

* 営業活動も要求事項に含まれるようになったISO-9001の最新版への移行最終年となったことから、速やかな移行が必要であり、所員一丸となった更新作業を行います。

* ISO、GLPの効率的な運用を目指し、要求事項の確実な実施により、分析技術のみならず、財務内容の安定化を図り、市民、県民、顧客から信頼される岩手県内ナンバーワンの試験検査機関を目指します。

* ISO17025および水道GLP、食品GLP認定施設としてのアピールの徹底、食品命令検査の応需、最新鋭、高感度LC-MS-MSの導入による検査の充実、PCRによる遺伝子手法検査の受注促進、営業企画職を中心に全職員による営業活動、顧客訪問の促進を行い受注増に努力します。

* 本年度は業務・検査システムの更新時期であり、新しい発想に基づいたシステム更新に全員が努力します。

1. 業務・検査システムの更新

業務改善に資するシステムに向けて、建設的な意見を出し合い、導入作業に参加し、10年後にも通用するシステムの構築に努力します。

2. 技術水準の向上と高品質サービスの提供

1) 長年の懸案である輸入食品の命令監査を受託し、食品登録検査機関としての責務を全うするよう努力します。

2) ISO17025、水道GLP認定機関としてさらに技術水準を向上させ、正確で精度の高い分析結果を常に迅速に提供すると共に、顧客から信頼され安心を与える試験検査機関として認められるように、提供するサービスの品質を高めます。

3) サービスの質については、検査技術だけではなく、顧客対応、納期、事前・事後サービス、各種コンサルティング、精度管理、品質システムの確立などを常に意識し、職員一同が研鑽と創意工夫に努めます。

3. パートナーシップと業容拡大

- 1) 顧客との良い関係の確立を目指し、様々な要請に応えられる体制を築くとともに、お客様との綿密な情報交換をもとに、常に業務範囲の拡大に努め、社会的に有益な事業展開を図ります。
- 2) 設備要件、人的要件、信頼性確保要件についてアピールを積極的に行い、試験検査機関としての評価を高め、業容の拡大に努めます。
- 3) 遺伝子手法検査の技術習得と知識向上に努め、特に食品分野、公衆衛生分野におけるPCR検査の安定受託へチャレンジします。
- 4) HPLC-MS-MSを活用した検査の項目拡大、受託増に努力します。
- 5) 食品衛生法による命令検査の受託へ努力します。
- 6) 原発事故による放射性物質の拡散に対する業務は減少傾向にあるが、測定のみならず、対応策まで考慮した指導ができるよう研鑽を行います。また、岩手県からの大規模牧草放射能検査に全所員の協力により対応します。

4. ISO-9001の2015版への移行と効率的運用

水道法、食品衛生法、薬事法、温泉法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、労働安全衛生法など法的規制に伴う要求事項に的確に対応するために、全職員参画によるISO-9001の2015年版への移行と有効的運用を目標にその成果を追求します。

5. ISO-17025の活用

台湾、韓国、欧州等への輸出品の検査においては、ISO-17025認定検査機関での検査を要求されるケースが増加していることから、本認定の取得機関として、一層の技術レベルの保持、向上と更なる認定項目の追加に努力します。

6. 効率的な経費支出と予算管理

経営環境の悪化が問題化し始めていることから、部門ごとの営業活動・顧客訪問の目標を設定、行動し、効率的、効果的な予算管理を図り、収入予算（2億3500万）の必達を期すと共に、経費節減を積極的に行い、収益の向上を目指し

ます。

7. よりよい職場風土の醸成

教育訓練規定に基づき教育計画を策定し、全体研修、自己学習、を実践し、業務関連資格や教養資格の取得を奨励し、職員の技術的資質や社会適性の向上と人材育成に努めると共に、やりがいと誇りの持てる明るく活力のある職場づくりを目指します。

以上を今年度の経営目標として事業を行ってまいりますので、会員の先生方には一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



決算委員会における質疑

全国的に比較的穏やかな天候に恵まれた今年のゴールデンウィーク、各地の行楽地は大変な賑わいを見せていたようです。病院や薬局で働く先生方には長期の休暇は難しかったかもしれませんが、それぞれに余暇を利用して英気を養われたのではと思います。

国会は、閣僚の不適切な発言による辞任という事態に野党が反発し、審議が中断していましたが、5月8日に衆議院の予算委員会において安倍総理が出席して集中審議を行い、審議が再開されました。会期末まで1月強となるなか、テロ等準備罪を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案、天皇陛下の退位に関する特例法案等の重要法案の審議の行方が気になります。

さて、先月は4月4日及び6日の厚生労働委員会、更には24日の決算委員会と、沖縄・北方問題特別委員長の職にありながら、幸いにも3度の質問機会を得ることが出来ました。直近の24日の決算委員会では、①医療提供体制の充実について、②薬物乱用対策について、③「ハーボニー配合錠」の偽造品流通問題について、この三点に絞って質問しました。

まず、急速に高齢化が進む中で医療に従事する医師や薬剤師等の医療専門職は年々確実に増加しているものの、過酷な労働環境が問題視され、さらに女性の進出が著しい状況において、出産や育児等を考慮すると、人材の確保と働き方改革が急務であるとの認識から、その対応について厚生労働大臣の見解を伺いました。大臣からは「都道府県ごとに医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善への取り組みの支援体制を整備していること。さらに今月、“新たな医療の在り

方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会”の報告書がまとめられたところであり、これらの提案も踏まえ、医療従事者の働き方について考えて参ります。」とのお答えを頂きました。

続いて、国内では危険ドラッグの問題は下火となったものの、国際的には引き続き収まる状況にないこと、また大麻に関して、国際条約に反してウルグアイや米国の幾つかの州で娯楽目的の使用を合法化し、カナダでも合法化の動きがあることなど、薬物問題の国際的な動向も踏まえた政府の防止対策について、薬物乱用対策推進会議の議長でもある厚生労働大臣に質し、「薬物乱用対策は引き続き重要な課題と認識しており、推進会議の議長としてリーダーシップを発揮し、関係省庁と連携・協力してしっかり取り組んで参ります。」との決意を伺いました。

最後に、C型肝炎治療薬「ハーボニー配合錠」の偽造品流通問題について、4月4日の厚生労働委員会に続いて質問しました。今回は、4月13日の毎日新聞の記事に載った、無許可の事業者を通じて和歌山県内の医療機関に納入されていた件について経過を確認し、関係した事業者等への適切な対応を要求するとともに、制度整備を含めた再発防止への早急な取り組みを厚生労働大臣に要請しました。

委員会の中継録画や議事録は、参議院のホームページから見る事が出来ますので、関心のある方は是非アクセス頂ければと思います。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>



最近の話題



平成28年度 日本薬剤師会学校薬剤師部会全国担当者会議

岩手県薬剤師会学校薬剤師部会
副部会長 佐々木 宣好

平成 29 年 2 月 24 日に東京都新宿区四谷 3-3-1 の日本薬剤師会会議室（四谷安田ビル 8 階）を会場に平成 28 年度日本薬剤師会学校薬剤師部会全国担当者会議が開催され、宮手義和 県学校薬剤師部会会長と日薬学校薬剤師部会幹事として参加の畑澤昌美 県学校薬剤師部会副部会長と出席してまいりました。

平成 28 年度日薬学校薬剤師部会の活動等について報告いたします。

【今期重点（課題）】

- ① 学校薬剤師のビジョンの実践
- ② 部会員名簿の整備（学校薬剤師組織の強化）
- ③ くすり教育の充実（健康教育の推進支援体制の整備、啓発資材等の作成）
- ④ 薬物乱用防止、ドーピング防止等各種啓発資材等の検討
- ⑤ 広報活動の強化（部会 HP、学薬のページ（日薬誌）、学薬アワー等の企画）
- ⑥ 薬学生実務実習への協力（指導薬剤師等との連携等）
- ⑦ 放射線等の正しい知識の普及・啓発
- ⑧ 学校給食衛生管理の周知・徹底

【通年事業】

- ① 全国担当者会議（学校薬剤師連絡会議）の開催（1 回）
- ② 学校薬剤師研修会の開催（3 か所程度）
- ③ くすり教育研修会の開催
- ④ 全国学校保健調査の企画・立案等（各種調査の立案・実施・報告）
- ⑤ 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会（岐阜県岐阜市）
- ⑥ 全国学校薬剤師大会（北海道札幌市）
- ⑦ 各都道府県学校薬剤師組織との連携・強化（ブ

ロック連絡会議等の開催）

- ⑧ 関係行政（文部科学省、厚生労働省）、関係団体（日本学校保健会、くすりの適正使用協議会等）との連携・調整
- ⑨ 本会関係委員会事業との連携（地域医療・保健委員会、公衆衛生委員会、試験センター委員会、ドーピング防止対策委員、生涯学習委員会）

【臨時事業】

学校環境衛生検査技術講習会の開催

目的：学校保健安全法の周知・徹底と環境衛生検査の完全実施等に向けた支援体制整備、これからの学校環境衛生を管理する人材の育成、全国的な標準スキルを備えた学校薬剤師の姿を示し、顔の見える薬剤師を目指す

【中・長期（課題）】

- ① 認定制度（研修制度）の検討
- ② 学生実務実習への協力（指導薬剤師との連携）並びにドーピング防止の教育啓発
- ③ 学校薬剤師の適正配置と適正評価の検討
- ④ 災害時に避難所となった担当学校の公衆衛生活動への参画・支援
- ⑤ 学校環境衛生検査の完全実施に向けた体制整備

【平成 29 年度学校薬剤師関係大会、講習会等の概要】

（日本薬剤師会主催）

- ① くすり教育研修会：日本薬剤師研修センター
- ② 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会
盛岡市：メトロポリタン盛岡 NEWWING
日時：平成 29 年 10 月 12 日（木）、13 日（金）
- ③ 日本薬剤師会学術大会：

- ④ 学校薬剤師研修会（ブロック研修会）
- ⑤ 第 67 回学校薬剤師大会：三重県津市（11 月 16 日（木））
- ⑥ 学校環境衛生検査技術講習会（指導学校薬剤師養成講座）：9 月 9 日（土）、10 日（日）
（その他の団体主催）
- ① 薬物乱用防止教育シンポジウム
- ② 医薬品教育シンポジウム
- ③ 薬物乱用防止教育研修会、アルコール健康教育研修会
- ④ 学校環境衛生教育研修会（7 月 9 日、千葉県千葉市）
- ⑤ 平成 28 年学校保健大会中央大会（11 月 17 日、三重県津市）
- ⑥ 全国学校給食研究競技大会（11 月 9 日（木）、10 日（金）鹿児島）



【講演】

- ① 学校薬剤師活動等に関する最近の話題
講師：文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 健康教育調査官 小出彰宏 先生
 1. 学校環境衛生基準の変更点（平成 30 年度から）
 2. 通知の紹介
 - ・毒物の追加
 - ・てんかん発作時の坐薬挿入について
 3. 学校給食衛生管理基準
- ② 学校給食衛生管理等への学校薬剤師のかかわり方
講師：文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 学校給食調査官 齊藤るみ 先生
 1. 学校給食衛生管理基準
 2. 衛生管理責任者（栄養教諭・学校栄養職員）
 3. 食中毒発生状況
 4. 調理場の管理と作業動線
 5. 検食
 6. 衛生管理体制

平成28年度第2回アドバンスワークショップに参加して

平成29年3月12日(日)岩手医科大学矢巾キャンパスにおいて、第2回アドバンスワークショップが開催され、タスクフォースとして参加させていただきましたので、感想を述べさせていただきます。

県内の既存の指導薬剤師で、普段から学生の指導に熱心に従事している病院薬剤師、薬局薬剤師の方々から計30名が参加しました。

平成31年度から、改訂モデルコアカリキュラムに対応した実務実習が開始されることにより、改訂プログラムによる学習成果基盤型教育(OBE)に対応する必要があります。

薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂のポイント

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂

1. 「薬剤師として求められる基本的な資質」に基づいてGIO、SBOsを見直すこと。
2. 学習成果基盤型教育(Outcome-based Education (OBE))の考え方を導入すること。
3. 改訂後のカリキュラムで学んだ学生が社会に出た時(10年後)の薬剤師が必要とする新たな内容を含むこと。従って、現行のカリキュラムの枠を超えた議論が必要。

平成28年10月に盛岡市で開催された、第42回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップから学習成果基盤型教育(OBE)に対応した指導薬剤師が誕生しておりますが、既存の指導薬剤師の方々には対応していない内容ですので、知識を補うためにアドバンスワークショップが開催されています(平成28年度は、県内では2回開催)。

私自身、平成28年10月のワークショップ、同年12月の第1回アドバンスワークショップ、そして今回のアドバンスワークショップを含めて計3回改訂コアカリ対応のワークショップに参加させていただいていますが、毎回考えが深まっていっているように感じています。やはり、一人で文書を読み解くよりも、他の方の意見を聞きながら、ディスカッションすることで理解が深まっていくように感じます。実際、現場においても、他人に話す・教える事によって考えが深まっていくのは、同じではないでしょうか。

そして、参加してみて、何よりも大事と感じた

実務実習受入対策委員会委員 菅野 和規

のが、学んだことを現場でいかに生かしていくかという点です。

改訂コアカリに基づいた実務実習では、実践的な臨床対応能力を身につける「参加・体験型実習」を行うことが大切になってきます。学生は、医療現場でしか体験できないことを、実際に行っていくことで学んでいきますので、現場での実習の進め方が今までとは変わってくる場所もあると思います。

実務実習の在り方・目標

参加・体験型の臨床実習の充実

- 実務実習では、実践的な臨床対応能力を身につける参加・体験型学習を行う。
(集合研修や講義で教えられることは大学で、医療現場でしか学べない内容を実習で体験しながら身につける。)
- 臨床現場で幅広く事例や症例を体験して、薬剤師業務の意義・役割を理解する。

病院・薬局が連携した一貫性のある実習

- ・ 大学が主導的役割を果たし、病院・薬局間で重複する目標の指導を分担し、一貫性のある学習効果の高い実習を行う。

変換期は、現場で戸惑いもあるかと思いますが、学生が有意義な実習を行えるために、しっかり対応していく必要があります。

平成31年度まではまだ時間がありそうに思いますが、あっという間にその時期はやってきますので、スムーズに移行できるよう今のうちから準備をしていかなければなりません。

そのためにも、改訂コアカリの内容を理解してから実務実習の準備をすすめることが大切になりますので、今までの認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップしか受けていない指導薬剤師の先生方は、ぜひ今後開催されるアドバンスワークショップに参加して頂ければと思います。

実務実習に関するガイドライン

是非、ガイドラインをご覧ください。

その上で、内容を良く理解いただき、平成31年からの実習に向けて、大学・病院・薬局の連携により、改訂モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習にむけた準備を進めていただきますようお願いいたします。

連絡会議のWebサイト

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/058/index.htm
もしくは、文部科学省のトップページで、「薬学連絡会議」で検索。

質問に答えて

Q. 高齢者に対する薬物療法の注意点について教えてください

○高齢者における薬物有害事象の特徴

高齢者は、若年者に比べて薬物有害事象 (adversedrug events : 広義の副作用) の発生が多く、特に急性期病院の入院症例では、高齢者の6~15%に認められたとの報告もあり、60歳未満と比較して70歳以上では1.5~2倍となるともいわれています¹⁾。

また、高齢者の薬物有害事象は、精神神経系や、循環器系、血液系など多臓器に出現し重症化しやすいことも特徴であり、長期入院の原因にもなります。これらは加齢変化に基づく薬効の増大と、服用薬剤数の増加が主な要因とされています。

○薬物動態と薬力学の加齢変化

薬効は吸収、分布、代謝、排泄のステップで規定される薬物動態 (pharmacokinetics : PK) と組織レベルでの反応性 (薬力学 : pharmacodynamics:PD) に左右されます。高齢者では生理機能や反応性の変化に伴って以下のように影響を受けます。

- ・薬物吸収

消化管機能は加齢により低下するが、鉄やビタミン剤などを除き、加齢による薬物吸収への影響は少ない。
- ・薬物分布
 - 1) 細胞内水分減少のため水溶性の薬物血中濃度上昇。
 - 2) 体脂肪増加による脂溶性薬物の脂肪組織への蓄積。
 - 3) 血清アルブミン低下により薬物のタンパク結合率が減少し、遊離型薬物の濃度上昇。
- ・薬物代謝

肝機能低下により肝代謝率の高い薬物の血中濃度上昇。
- ・薬物排泄

腎血流量低下により腎排泄型の薬物の血中濃度上昇。
- ・薬力学

β 遮断薬、 β 刺激薬に対する感受性の低下、ベンゾジアゼピン受容体作動薬などの中枢神経抑制薬、抗コリン系薬物の感受性増加。

○高齢者における薬物投与量の調節

高齢者では代謝・排泄の低下により、最大血中濃度 (Cmax) の上昇や半減期 (t1/2) の延長がおこり薬物血中濃度が上昇しやすくなります。また排泄に関与する腎機能は加齢の影響を受けやすいため、腎排泄型の薬剤には注意が必要です。

腎機能はクレアチンクリアランス (Ccr) または推定糸球体ろ過量 (eGFR) が指標となります。特にCcrを指標とする薬剤が多く、血清クレアチニン値 (Cr) からCockcroft-Gault式で算出されます (図1)。

$$\begin{aligned} \text{男性: Ccr(mL/min)} &= \{(140 - \text{年齢}) \times \text{体重(kg)}\} / \{72 \times \text{Cr}\} \\ \text{女性: Ccr(mL/min)} &= \{(140 - \text{年齢}) \times \text{体重(kg)}\} / \{72 \times \text{Cr}\} \times 0.85 \end{aligned}$$

図1 Cockcroft-Gault式

上記からCcrは、年齢や体重、血清クレアチニンが関与していますが、クレアチニンは筋肉中のクレアチンからつくられる終末代謝産物になります。そのため筋肉量の少ない高齢者では血清クレアチニン値が低くなる傾向があり、腎機能を過大評価してしまう点を考慮する必要があります。

例えばバルトレックス[®]錠はCcrを投与量調節の指標にしており、それによって用法・用量が設定されています (表1)。

表1 バルトレックス[®]錠の添付文書より

	クレアチンクリアランス (mL/min)			
	≥50	30~49	10~29	<10
単純疱疹/造血幹細胞移植における単純ヘルペスウイルス感染症(単純疱疹)の発症抑制	500mgを12時間毎	500mgを12時間毎	500mgを24時間毎	500mgを24時間毎
帯状疱疹/水痘	1000mgを8時間毎	1000mgを12時間毎	1000mgを24時間毎	500mgを24時間毎
性器ヘルペスの再発抑制	500mgを24時間毎 なお、HIV感染症の患者(CD4リンパ球数100/mm ³ 以上)には、500mgを12時間毎	500mgを24時間毎 なお、HIV感染症の患者(CD4リンパ球数100/mm ³ 以上)には、500mgを12時間毎	250mgを24時間毎 なお、HIV感染症の患者(CD4リンパ球数100/mm ³ 以上)には、500mgを24時間毎	250mgを24時間毎 なお、HIV感染症の患者(CD4リンパ球数100/mm ³ 以上)には、500mgを24時間毎

Ccrの代わりにeGFRを投与量調節の指標としている薬剤もあります(図2)。

$$\text{男性: eGFR (mL/min/1.73 m}^2\text{)} = 194 \times \text{Cr}^{-1.094} \times \text{年齢}^{-0.287}$$

$$\text{女性: eGFR (mL/min/1.73 m}^2\text{)} = 194 \times \text{Cr}^{-1.094} \times \text{年齢}^{-0.287} \times 0.739$$

図2 日本腎臓学会の腎臓機能評価推算式

eGFRの式はCockcroft-Gault式と比べて複雑な式となっており、その単位はCcr (mL/min)、eGFR(mL/min/1.73m²)と異なっています。なお、eGFRは平均的な体表面積(1.73m²)として算出されるため、高齢者のように体表面積が小さい場合など、個々の患者の体表面積(A)に基づいた値(eGFR×A/1.73)に修正する必要があります。

例えばハーボニー[®]配合錠はeGFRを腎機能の指標としておりeGFR<30mL/min/1.73m²の患者は禁忌に該当します(図3)。

【禁忌(次の患者には投与しないこと)】

(1)本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

(2)重度の腎機能障害(eGFR<30mL/分/1.73m²)又は透析を必要とする腎不全の患者(【薬物動態】の項参照)

(3)次の薬剤を投与中の患者: カルバマゼピン、フェニトイン、リファンピシン、セイヨウオトギリソウ(セント・ジョーンズ・ワート)含有食品(【相互作用】の項参照)

図3 ハーボニー[®]配合錠の添付文書より

肝機能においてはCcrのような指標となるものがない薬剤が多いですが、Child-Pugh分類を投与量の指標とする薬剤があります。5つの項目に重症度や検査値に応じて点数を加算していき、合計点で肝機能障害の重症度を分類します(表2)。

表2 Child-Pugh分類²⁾

評点	1点	2点	3点
肝性脳症	なし	軽度(1-2度)	重症(3-4度)
腹水	なし	軽度(コントロール可能)	中等度以上(コントロール困難)
血清ビリルビン濃度(mg/dL)	<2.0	2.0-3.0	>3.0
血清アルブミン濃度(g/dL)	>3.5	2.8-3.5	<2.8
プロトロンビン時間延長(秒)またはPT-INR	<4 <1.7	4-6 1.8-2.3	>6 >2.3

グレードA(5-6点): 軽度肝機能障害
 グレードB(7-9点): 中等度肝機能障害
 グレードC(10-15点): 重度肝機能障害

実際の投与に際しては、腎、肝機能、体重などから投与量を設定するとともに、高齢者では少量(成人量の1/3~1/2程度)から開始し、効果と有害事象をチェックしながら徐々に増量することが重要です。

○多剤併用の注意点

高齢者は多病のため複数の薬剤を服用していることが多く、薬物相互作用及び調剤過誤や飲み忘れ、飲み間違いによる薬物有害事象に注意が必要です。

薬剤数と薬物有害事象の関係を解析した研究によると服薬数が6種類以上で薬物有害事象の発生が増加し、同様に転倒リスクにおいても服薬数が5種類以上で有意に転倒が多かったとの報告があります(図4)。

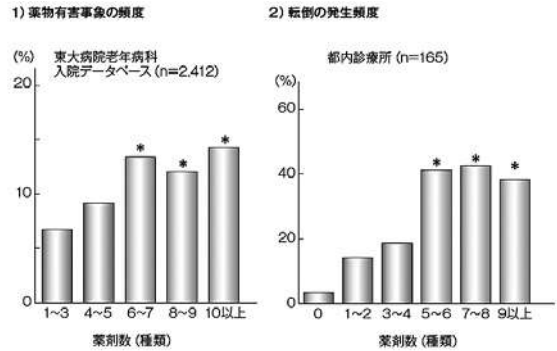


図4 多剤処方と薬物有害事象と転倒の発生リスク¹⁾

また薬物相互作用については複数の病院から処方されている場合、発見することが難しくなるため注意が必要です。最近ではワルファリンとミコナゾールが併用禁忌になったように、併用禁忌等の相互作用の情報は日々更新されているため情報の更新や確認も重要となります。他にもリクシアナ[®]錠のように併用薬により、投与量が設定されている薬剤もあるため、禁忌だけではなく、相互作用、使用上の注意、代謝経路などを添付文書で確認する必要があります(表3)。

表3 リクシアナ[®]錠の添付文書より

<p>P糖蛋白阻害作用を有する薬剤 キニジン硫酸塩水和物、ペラパミル塩酸塩、エリスロマイシン、シクロスポリン</p>	<p>〈非弁膜症性心房細動患者における虚血性脳卒中及び全身性血栓症の発症抑制、静脈血栓症(深部静脈血栓症及び肺血栓症)の治療及び再発抑制)〉 本剤の血中濃度を上昇させるとの報告があり、出血の危険性を増大させるおそれがある。併用する場合には、本剤30mg 1日1回経口投与すること。</p>	<p>P糖蛋白を阻害することにより、本剤のバイオアベイラビリティを上昇させると考えられる(【薬物動態】の項参照)。</p>
<p>〈下肢整形外科手術施行患者における静脈血栓症の発症抑制)〉 本剤の血中濃度を上昇させ、出血の危険性を増大させるおそれがある。併用する場合には、本剤15mg 1日1回に減量することを考慮すること。</p>		

ベンゾジアゼピン受容体作動薬においても同様に注意が必要です。医薬品医療機器総合機構(PMDA: Pharmaceuticals and Medical Devices Agency)から適正使用の情報が出ていますが、用量を守っている場合でも依存が起こる可能性があり、漫然と長期投与を行わないように注意喚起されています³⁾。特に高齢者は、最大投与量が成人より低く設定されており、複数の病院から類似薬が処方された場合に過量投与になる可能性が考えられます。また、ベンゾジアゼピン受容体作動薬は急激な減量による重篤な離脱症状が起こることがあるため、徐々に減量する必要があります。

○高齢者の薬物療法における薬剤師の役割

高齢者の薬物治療における薬剤師の役割として、6種類以上の薬剤を服薬している65歳以上の患者に積極的に介入することで薬剤関連問題が有意に減少したという報告⁴⁾や多剤薬剤を服用している患者に対し薬剤師が定期的な電話カウンセリングを行うことでアドヒアランスが改善し、死亡率が41%低下したという報告もあります⁵⁾。

このように用法・用量や相互作用の確認だけでなく、アドヒアランスの確認や副作用のモニタリング、他業種との情報の共有などを行い、薬剤師も積極的に介入することが、安全な薬物療法を行う上で重要になります。

- 1) 高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015
- 2) 今日の治療指針2017
- 3) <https://www.pmda.go.jp/index.html>
- 4) Vinks TH,Egberts TC,Lange TM,et al: Pharmacist-based medication review reduces potential drug-related problems in the elderly: the SMOG controlled trial.Drugs Aging 2009;26(2) :123-33
- 5) Wu JY,Leung WY,Chang S,et al:Effectiveness of telephone counselling by a pharmacist in reducing mortality in patients receiving polypharmacy:randomized controlled trial. BMJ 2006;333(7567) :522

(文責 岩手医科大学附属病院薬剤部

青木朋彦、於本崇志、長澤佳昭、佐藤文彦)



岩手医科大学薬学部講座紹介

薬学教育学科

岩手医科大学薬学部薬学教育学科

奈良場 博昭

岩手医科大学薬学部は、平成28年度にて開設から10年を迎えました。平成27年度に薬学部及び関連機関において、薬学教育に専門的に関わる部署の設立が検討され、平成28年に薬学部内の学科として薬学教育学科の組織が設立されました。当初専任教員が居りませんでした。平成29年4月に奈良場が専任教授として任命され、部署として活動を開始しています。私自身は、平成19年の薬学部開設の2年前から岩手医大に勤務し、薬学部開設準備の段階から本学に関わらせていただいております。開設時には、附属病院薬剤部はもとより、岩手県薬剤師会の先生方にも大変お世話になりました。この十数年、薬学部が無事に運営でき、学生の教育を行い、薬剤師を輩出できていることは、皆様の絶大なご協力を頂いている故と思っております。特に実務実習におきましては、先生方のご協力無くして成り立つものではなく、この場をお借りして御礼申し上げる次第です。

近年、薬学教育に関わる部署の設置は、以前より各大学の薬学部において行われており、教育センター等の名称で活動が行われています。また、昨年には、薬学領域において教育に関わる学術研究の組織として薬学教育学会が設立され、平成28年8月27日、28日には、京都薬科大学において第1回の大会が開催されました。設立が熱望されていたこともあり、大会では活発な発表及び質疑が行われました。ここでは、様々な薬学教育に関する取り組みが紹介されましたが、その中には、実務実習の事前学習や地域連携医療教育など、各種医療機関との取り組みや地元住民を含めた体験的教育が見受けられました。このような取り組みは、今後も増えていくものと考えられ、薬剤師会等の先生方との連携が重要となっていくものと考えております。本学薬学教育学科は、同じく薬学部内にある地域医療薬学講座とも連携し、このような取り組みを進めていくつもりです。

平成29年には、薬学教育学科が中心となり、1年次の薬学入門および早期体験学習を運営していく予定です。また、2年次には、早期臨床体験の科目を新設し、介護施設での体験学習を行う企画を検討中です。これらを専門職連携教育や製薬工場見学、看護体験学習などと関連性をもたせ、

体系的な教育を整備したいと考えています。この取り組みが、実務実習事前学習や実務実習、そして将来薬剤師となる学生の継続的、段階的な成長につながればと思います。

しかしながら、本学の現状は厳しいものがあります。低学年での多数の留年者、卒業判定にて認定を受けられない多くの6年生がいるのが事実です。また、薬剤師国家試験の結果は、新卒の合格率では、下位に低迷しています。これら及び18歳年齢の減少により、入学志願者も減っており、平成29年の薬学部新入学生は、過去最低となりました。薬学教育学科では、6年で卒業認定を受けられなかった留年生の学習指導を主な業務とすると共に低学年の学生の学習指導にも取り組んでいく予定です。また、各種の教務関連委員会と協力してカリキュラム編成の見直しや学習指導体制の変更など制度面での改変も進めていくつもりです。

薬学教育学科とは直接関係はありませんが、これまでの6年制薬学部での教育を検証する取り組みが全国的に行われており、数年前より各薬科大学は自己評価を行い、それを薬学教育評価機構が審査し認定を行うこととなっています。本学薬学部も平成28年度の自己評価を実施し、各種資料の提出をいたしました。今年度（平成29年度）に審査を受け、認証結果がでることとなっています。私も学内の関連委員として資料の作成等に関わってきました。平成30年の2月に公表される認証の結果はわかりませんが、改善点等の指摘をより良い教育のために反映させていきたいと思っております。

薬学部6年制は10年を超え、6年制での教育を受けた学生がこれまでに6年間に渡り臨床現場に加わっていることとなります。年齢的には、20歳台の若手薬剤師の多くが6年制教育を受けた者になります。このような現場の状況を把握することも重要だと考えております。このようなことから、個人的には6年制薬学教育の目指す方向性を再考する時期になっていると感じます。

今後も岩手県薬剤師会の先生方のご協力を頂き、地域医療に貢献できる人材の育成に努めていきたいと思っております。先生方のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。



貴重な香りは力強く東北を感じる

今回で最終回となるこの連載。短い間でしたが、読んでいただいた皆様ありがとうございました。薬局は薬だけでなく、他の健康も提案する場所でありたいと私は思います。アロマもその一つで、薬剤師として知識を持っておき、機会があれば患者様にもオススメできたら良いのではないのでしょうか。最後は東北の香りの代表といっても良い「青森ヒバ」をご紹介します。伐採が制限される貴重な香りですが、清々しく力強く、温泉の香りとしてもあるようにリラックス効果も高い香りです。

《青森ヒバ Hiba》

学名：Thujopsis dolabrata

原産地：日本

科名：ヒノキ科

抽出部位：木

抽出方法：水蒸気蒸留法

主な成分：ツヨプセン、セドロール、β-ドラプリン、ヒノキチオール、p-シメン



心 α波を増加させ瞑想状態に導く

主成分の一つドロールには、呼吸数や血圧を抑えα波を増加させる働きがあります。緊張が続いて落ち着かない時や、睡眠の質の改善のために、芳香浴や沐浴で使用。ごく穏やかに香らせましょう。リラックスや瞑想にも役立ちます。

体 抗菌力が強く感染症予防に

強い抗菌力があるヒノキチオールが破傷風菌や結核菌に有効。耐性菌が発生しにくいとされており、院内感染対策などの研究も行われています。蚊が媒介する感染症予防にルームスプレーやボディスプレーで。歯周病ケアにマウスウォッシュとしても◎。

肌 優れた抗菌効果で肌トラブルにも

アトピー性皮膚炎や傷の抗菌に効果的です。化粧水や植物油に薄めて塗布できます。白癬菌にはスプレーや足浴でケアを。

ヒバチップに直接精油を垂らしてずっと使える芳香剤に

ヒバの木の木片はヒバチップとして売られています。量り売りなどでインターネットでも手軽に購入できます。それだけでも天然のヒバの香りが楽しめますが、ヒバの精油を垂らすとさらに香りも長く楽しめてオススメです。

お風呂に入れて温泉気分を味わうのも良いですし、お部屋の消臭・殺菌として布の袋などに入れて吊るしても良いでしょう。香りが少なくなってきたらヒバの精油を足して、ずっと使える芳香剤になります。

エキナカ薬局 Pharma-Labo 木村 初実

（*気になるハーブ・アロマは、本号をもって終了させていただきます。ご覧いただきありがとうございます）
いました。また、執筆くださいました木村先生、坂本先生ありがとうございました。



卸売販売業 匿名

ゴールデンウィークの思い出といえば、子供たちが小さい頃はよく観光地へお出かけしたものだ。盛岡動物園、駒っこランド、こどもの森、子供の国、浅虫水族館、三沢航空科学館、雪の回廊 etc…子供たちのためのお出かけなのに移動時間が長いと、「まだー」「家に帰りたい」「ひまだー」と言う。でも着いてしまったら楽しくて「帰るよー」といっても「えーまだ遊びたいー」と勝手なことを言い出す。楽しそうな子供達を見て、また連れてきてあげたいと思ったものだ。

大きくなった近頃は「どこか行こうよ、お菓子買うからさ!!」と親が誘っても「えーめんどうさ」とエサにつられてついて来やしない。友達と出かける計画を立てているらしい。成長した証だが、お菓子につられてでも親についてきたあの頃が懐かしい。そのうち、孫ができれば孫を連れて歩こうかな。



『桜』

保険薬局 匿名

春の訪れと共に桜前線が北上しゴールデンウィーク（以下、GW）に合わせて東北地方で桜が咲くこともあれば、GWには葉桜になっている年の方が近年は多いでしょうか。

普段は遠出しなくてもGW中は事前に計画を立てて遠出することがあり、弘前、角館、米沢、遠野、北上展勝地、高松の池、米内浄水場などの桜の名所と言われる所へ出向くこともあったと思ひ返していますが、桜は名所でなくとも咲いているだけで美しく春を感じさせてくれます。今年のGWは南東北へ出掛ける予定ですが、折角ならGWに合わせて桜が咲くことを祈っています。

(H29.4.7 記)



保険薬局 匿名

あれは、忘れもしない平成23年5月3日の深夜。寒気でガタガタ震え、一睡もできず、家にある布団、毛布を全部掛けても身体が温まらず、こたつ布団まで掛けて、やっと震えは止まったものの、今度は立ち上がることが出来ず、トイレにも這っていく状態。これはまさしくインフルエンザ!

祝日の早朝だったため、どこの診療所も開いているわけがなく、9時まで待って県立病院へ。検査を受け、インフルエンザの反応はでなかったが、タミフルをもらい服用→その日の夜には、朝の状態が嘘のようにピンピンに元気になったという思い出があります。

(当然その年のGWの予定は全てキャンセル。ずっと自宅に籠っていました)



保険薬局 まゆまゆ

私の両親は自営業だったため、GWは繁忙期。幼い頃に旅行した記憶は殆どなく、「〇〇に行ってきたんだ〜」と嬉しそうに話し、お土産を配っている友達がとても羨ましかった。

自分の子供には同じような思いをさせたくなくて、GWは毎年何かしらの計画を立てるのだが…我が家はゴールデンウィーク前後のインフルエンザ罹患率が非常に高い。しかもこの数年は連続発生しており、「GW≒インフルエンザ」という数式が成り立ちそうな勢いだ。

おかげで楽しい思い出は季節外れのインフルエンザにかき消され、記憶に残るのは高熱とひどい関節痛。しかも子供は出校停止となるため、周囲より数日間長いGWとなる。

今年は何事もないよう心より祈りたい。

テーマ：思い出のゴールデンウイーク



山田旅の人

今年のゴールデンウイークは5/3に山田を発ち、遠野の満開の桜、北上展勝地の葉桜、菜の花、山吹などを見ながら仙台に戻る。

遠戚の方で3.11後の支援をいただいたことや同姓・同名ということもあり、奥様がぜひお会いしたいとの強い希望を持ち、翌4日は東北新幹線・東海道新幹線と乗り継いで、新神戸に向かう。

閉所・高所恐怖症の奥様が新幹線を希望したもので、東京駅の雑踏を過ぎ、東海道新幹線の車内からは富士山の景色に、茶畑の整然とした緑に感嘆の声を上げながら、一路新神戸に向かい新幹線は走る。時間は山田町から自宅までが春の景色を楽しみながら車で走ったこともあり、6時間を要したが。仙台・新神戸間は自宅から5時間半しかからず、座席での居眠りもでき、連休前の疲れも楽になる。

神戸では神戸啓子さんと昼食を摂り、ご先祖様の話題で盛り上がる。食事の後は神戸の市内を案内して頂き、外人居留地や神戸港、中華街を散策する。神戸港に近い鯉川の街路樹はブラジルの国の花イペの街路樹で黄色の花が咲き誇っており、異国情緒を味わう。

翌5日は奥様と二人で六甲山、有馬温泉をレンタカーでドライブする。関西とはいえ標高800mの山頂では、まだ山桜が咲き誇っており、淡いピンク色を楽しむことができた。山田に戻ったのは7日の午前中で枝垂れ桜や八重桜の花びらに迎えられての啓子繋がり旅でした。

次号の「話題のひろば」のテーマは、
『私の時代の実習』です。
ご意見は県薬事務局へFAXかEメールで。

投稿について

*ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

- | | |
|---------|---------|
| ①フルネームで | ②イニシャルで |
| ③匿名 | ④ペンネームで |

(2) 所属について

- | | |
|--------|--------|
| ①保険薬局 | ②病院診療所 |
| ③一般販売業 | ④卸売販売業 |
| ⑤MR | ⑥行政 |
| ⑦教育・研究 | ⑧その他 |

*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。

花嫁の父と犬

盛岡薬剤師会 富山 道彦

娘が結婚した。初めて花嫁の父なるものを経験した次第である。

今どきの結婚式はチャペルウェディングで、着慣れないモーニングを着なければならないし、チャペルでは花嫁と腕を組んで歩かなければならない。私にとっては苦痛なことばかりであった。まわりからは、花嫁の父は泣くものだと驚かされた。湿っぽいことが苦手な私は、泣かせるような演出はごめんこうむりたいと訴えたら、娘もそれに同感で、両親への手紙はあっさりとしたものにしてくれた。誰もが涙を流さず、笑顔で明るい結婚式であった。私も醜態をさらさずに済んでほっとしたのである。

さて、娘がいなくなって寂しくなったかということそれはあまりない。娘の不在を補って余りある大物がいるからである。娘が好きで4年前に飼ったゴールデンレトリバー、35kg、4歳の男の子。娘に“持参金”として「持って行ったら」と言ってもアパートに連れて行けるはずもなく、そのまま我が家に残された。初老の夫婦で世話をすることになった。

人にフレンドリーで吠えないので、利口な犬に見えるらしいが、かなりいたずら好きである。室内犬なので1日に何度もクッションやタオル、スリッパなどをくわえて自分の居室に持ち込む。私たちが気づかないで見せびらかしに来る。私たちが「こら！」と追いかけると、喜んで走りまわる。本人はいたずらをしている気がないかもしれないが、こちらは疲れることこの上なし。

大型犬なので体力は十分で、甘えてすり寄って来られるだけで、こちらが押しつぶされそう。13歳くらいが寿命といわれているが、それまでこっちが持つだろうかと一抹の不安を感じる。

一緒に暮らしていると可愛いのが、老人が飼うのは、やはり小さい犬のほうが…と思ってしまう今日この頃。夜明けが早くなって、日の出と共に起こされ、しょうがなく散歩に出かける私である。

◇ ◇
次回は一関薬剤師会の 小笠原慈夫 先生 にお願ひしました。



職場紹介



油町薬局 (盛岡薬剤師会)

平成18年に開局し、南部藩の町名を薬局名に冠しました油町薬局です。門前病院は内丸病院ですが、市内と言うこともあり近隣には医療機関が多く、月に40～50件の先から処方箋を受けています。

また、保険調剤だけではなく、OTC販売にも力を入れています。お客さま一人一人のニーズをお伺いし、お話しをしながらお客さまの満足する商品をお渡しするよう心掛けています。

私たちは企業理念である「温もりの薬局」を目指しており、地域に根差した薬局づくりを心掛けています。「気軽に立ち寄れる薬局」「何でもお話し出来る薬局」「ホッとさせる薬」などなど、地域コミュニティのひとつとして必要と思われる薬局でありたいと日々努力しております。

その一環として毎年春と秋に清掃活動をしており、今年は4月23日に実施しました。

桜が満開でとっても気持ち良く清掃活動を行うことができました☆



〒020-0015 盛岡市本町通 1-11-25
TEL:019-629-3400 FAX:019-626-5577

めぐみ薬局（二戸薬剤師会）

はじめまして、めぐみ薬局です。

めぐみ薬局は岩手県北部の一戸町、いわて銀河鉄道線一戸駅から徒歩1分の所にあります。



めぐみ薬局は、(株)ライブリーの30番目の店舗で平成20年8月の現在の場所に開局いたしました。

一戸町は、岩手県の北部にある人口約13000人の小さな街です。自然に恵まれた、歴史と文化の街で、御所野縄文遺跡は世界遺産登録を目指しております。



現在めぐみ薬局には、薬剤師3名、事務員4名の7名が勤務しております。

非常に明るいスタッフが多く、患者様からもずいぶん明るい薬局だね、と笑われることがあるほどです。反面、少々賑やかすぎるところが、反省点でもあります。

主な業務は、処方箋調剤、居宅訪問など、積極的に皆様から必要とされる業務を行っております。また、スポーツファーマシスト2名、ゲートキーパー2名、認定薬剤師3名と、学校薬剤師3名、それぞれ各方面でも活動しております。



この仕事は体力が勝負と、日頃の体力づくりに取り組みながら、一人ひとりが、志を高く持ち積極的に行動しているところがめぐみ薬局の自慢でもあります。

“患者様との信頼関係を絆に”をモットーに、地域の皆様に心から信頼していただける“かかりつけマイ薬局”“マイ薬剤師”と選んでいただけるような薬局を目指していきたいと思っております。

こんな薬局ですが、ぜひ遊びにおいでください。スタッフ一同、心よりお待ちしております。



〒028-5301 二戸郡一戸町西法寺字稻荷 21-1
TEL:0195-31-1800 FAX:0195-32-2228



会員の動き



会員の動き（平成29年3月1日～平成29年4月30日）

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

（3月 入会）

地域	業態	氏名		〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校	
		勤務先						卒業年度	
北上	6	佐藤 崇人		024-0083	北上市柳原町4丁目15-29	0197-65-2202	0197-65-3373	岩手医科	
		おおぞら薬局						H27	
一関	1	千葉 一行		021-0021	一関市中央町2-4-5	0191-26-0028	0191-26-0038		
		ドレミ薬局							
一関	6	赤坂 政典		029-4201	奥州市前沢区古城字比良59-8	0197-56-0505	0197-56-0506	東北薬大	
		フロンティア薬局前沢店						H27	
一関	4	柴崎 優樹		029-0303	一関市東山町松川字卯入道138-3	0191-35-2310	0191-35-2311	明薬大	
		ファミリー薬局東山店						H24	

（4月 入会）

地域	業態	氏名		〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校	
		勤務先						卒業年度	
盛岡	4	藤澤 綾奈		028-3303	紫波郡紫波町高水寺字大坊183-1	019-672-6568	019-672-6568	岩手医科	
		調剤薬局ソルドラッグ紫波店						H26	
盛岡	7	藤原 信明		020-0891	紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12	019-638-8711	019-638-6194	東邦大	
		㈱バイタルネット盛岡支店						S52	
花巻	4	田村 宏明		028-3111	花巻市石鳥谷町新堀第8地割34-4	0198-46-1733	0198-46-1734	岩手医科	
		フロンティア薬局石鳥谷店						H24	
北上	6	浦辺 幸子		024-0021	北上市上野町5-1-14	0197-61-0101	0197-61-0202	奥羽大	
		とんぼ薬局						H21	
奥州	5	渡邊 清肇		029-4202	奥州市前沢区向田2丁目85	019-741-3111		東北薬大	
		イオン前沢店						H18	
一関	7	権川 和貴子		021-0871	一関市八幡町2-43	0191-23-3636	0191-23-3336	日本薬科	
		西城病院						H21	

（3月 変更）

地域	氏名	変更事項	変更内容	
盛岡	高橋 弘二	勤務先	〒028-4307	岩手郡岩手町大字五日市11-79-66 石神の丘薬局 電話 0195-61-1611 FAX 0195-62-1337
盛岡	小泉 友輝	勤務先	〒020-0866	盛岡市本宮6-1-55 銀河薬局 電話 019-635-4797 FAX 019-635-4798
盛岡	伊藤 尚子	勤務先	〒020-3603	紫波郡矢巾町大字西徳田第3地割字西前74 矢巾調剤薬局 電話 019-398-2400 FAX 019-698-2263
盛岡	佐々木 健太郎	勤務先及び地域	〒028-7111	八幡平市大更第21地割79-1 スマイル薬局 電話 0195-75-2871 FAX 0195-75-2873
盛岡	奥地 弘幸	勤務先及び地域		無従事

地域	氏名	変更事項	変更内容	
盛岡	安倍 奨	勤務先	〒025-0086 花巻市鍛冶町13-1 ワカバ薬局 電話 0198-23-7400 FAX 0198-23-7048	
花巻	似内 純子	勤務先及び地域	無従事	旧地域 盛岡
北上	中川 篤徳	勤務先及び地域	〒024-0092 北上市新穀町2-3-26 あかり薬局新穀町店 電話 0197-72-8806 FAX 0197-72-8807	旧地域 奥州
奥州	千葉 千香子	勤務先住所	〒023-0001 奥州市水沢区卸町1-6 東邦薬品(株)奥州営業所 電話 0197-24-6141 FAX 0197-25-7492	
一関	佐藤 将太	勤務先及び地域	〒021-0884 一関市大手町3-36 一関病院 電話 0191-23-2050 FAX 0191-21-3104	旧地域 奥州
一関	矢部 文彦	勤務先	無従事	
一関	佐藤 智子	勤務先	無従事	
一関	高木 久志	勤務先	〒029-0803 一関市千厩町千厩字町浦192 スマイル薬局新町店 電話 0191-51-1050 FAX 0191-51-1051	

(4月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容	
盛岡	佐々木 淳	勤務先	〒020-0022 盛岡市大通1-11-5 菜園よつば薬局 電話 019-681-3222 FAX 019-681-3223	
盛岡	石手洗 慎	勤務先及び地域	〒020-8570 盛岡市内丸10-1 岩手県環境生活部資源循環推進課 電話 019-629-5366	旧地域 宮古
盛岡	近藤 誠一	勤務先	〒025-0075 花巻市花城町1-41 岩手県中部保健所 電話 0198-22-4921 FAX 0198-24-9240	
盛岡	田中 博	勤務先及び地域	〒028-3603 紫波郡矢巾町西徳田第5地割1-1 さりの調剤薬局 電話 019-698-4193 FAX 019-698-3331	旧地域 二戸
盛岡	田中館 泰	勤務先	〒020-0122 盛岡市みたけ三丁目11番36号 けい福薬局 電話 019-613-2107 FAX 019-613-2108	
盛岡	稲垣 彩江子	氏名	旧姓：平賀	
盛岡	川本 徳行	勤務先	〒020-0633 滝沢市穴口323-3 アイセイ薬局滝沢店 電話 019-648-7131 FAX 019-641-1161	
盛岡	畑澤 淳一	勤務先	〒020-0866 盛岡市本宮6-1-55 銀河薬局 電話 019-635-8911 FAX 019-635-8912	
盛岡	佐藤 真純	勤務先	〒020-0066 盛岡市上田1-6-9 上田薬局 電話 019-625-5612 FAX 019-625-5613	
盛岡	鈴木 純	勤務先	〒020-0146 盛岡市長橋町17-40 ナガハシ薬局 電話 019-648-8227 FAX 019-648-8228	
盛岡	和久井 研至	勤務先	〒020-0866 盛岡市本宮6-1-55 エスタ本宮1F 銀河薬局 電話 019-635-4797 FAX 019-635-4798	
盛岡	大和屋 結布	勤務先	〒020-0121 盛岡市月が丘1丁目29番7号 月が丘薬局 電話 019-648-3939 FAX 019-648-4500	
花巻	赤澤 直樹	勤務先	〒025-0002 花巻市西宮野目第6地割165-7 宮野目薬局 電話 0198-29-5830 FAX 0198-29-5831	
花巻	鎌田 陽子	勤務先	〒025-0087 花巻市上町13-34 第1大町荘1階 くすりのヤマネ 電話 0198-24-8198 FAX 0198-24-6368	
北上	高橋 昌仁	勤務先及び地域	〒024-0084 北上市さくら通り3-3-10 さくら通り薬局 電話 0197-72-5155 FAX 0197-72-5156	旧地域 花巻
北上	小田島 大雅	勤務先	〒024-0043 北上市立花10地割48-7 さわやか薬局 電話 0197-65-5000 FAX 0197-64-3000	
北上	田中 茉莉子	勤務先及び地域	〒024-0083 北上市柳原町4-15-29 おおぞら薬局 電話 0197-65-2202 FAX 0197-65-3373	旧地域 盛岡
北上	齋藤 妙子	勤務先及び地域	〒024-8507 北上市村崎野17地割10番地 岩手県立中部病院薬剤科 電話 0197-71-1511 FAX 0197-71-1414	旧地域 奥州
北上	齋藤 源太	勤務先及び地域	〒024-8507 北上市村崎野17-10 岩手県立中部病院 電話 0197-71-1511 FAX 0197-71-1414	旧地域 盛岡
奥州	内村 恭子	勤務先	〒023-0034 奥州市水沢区川口町29-1 あかり薬局川口町店 電話 0197-47-6510 FAX 0197-47-6511	
奥州	菅野 恵子	氏名、勤務先 及び地域	〒029-4208 奥州市前沢区字七日町48番2 もくれん薬局 電話 0197-41-3737 FAX 0197-41-3700 旧姓：小原	旧地域 花巻
奥州	有住 みち子	勤務先	〒023-0833 奥州市水沢区上姉体6丁目6-1 すみれ薬局マイアネ店 電話 0197-28-1800 FAX 0197-26-5588	
一関	伊藤 友見	勤務先及び地域	〒029-0131 一関市狐禅寺字大平125-13 やまぶき薬局 電話 0191-31-1772 FAX 0191-31-1550	旧地域 盛岡

地域	氏名	変更事項	変更内容	
一関	平山郁子	勤務先	〒021-0053 一関市山目字中野59-1 れもん薬局 電話 0191-33-1510 FAX 0191-33-1530	
一関	田代翔平	勤務先及び地域	〒029-0711 一関市大東町大原字立町113 そうごう薬局大原店 電話 0191-71-2511 FAX 0191-71-2512	旧地域 盛岡
一関	阿部佳子	勤務先	〒021-0006 一関市上坊6-36 かたくり薬局 電話 0191-31-1771 FAX 0191-31-1888	
一関	加藤武男	勤務先	〒020-0006 一関市上坊6-36 かたくり薬局 電話 0191-31-1771 FAX 0191-31-1888	
一関	北田亜沙里	勤務先	〒020-0006 一関市上坊6-36 かたくり薬局 電話 0191-31-1771 FAX 0191-31-1888	
気仙	伊藤明人	勤務先及び地域	〒022-8512 大船渡市大船渡町山馬越10-1 岩手県立大船渡病院 電話 0192-26-1111 FAX 0192-27-9285	旧地域 盛岡
釜石	濱田圭之輔	勤務先及び地域	〒027-0501 下閉伊郡岩泉町岩泉字中家19-1 済生会岩泉病院 電話 0194-22-2151 FAX 0194-22-4232	旧地域 釜石
宮古	八重樫裕司	勤務先FAX番号	〒027-0076 宮古市栄町2-4 上田ビル1F 健康堂薬局駅前店 電話 0193-63-8181 FAX 0120-646-979	
宮古	立花等	勤務先	〒027-0501 下閉伊郡岩泉町岩泉字中家19-1 済生会岩泉病院 電話 0194-22-2151 FAX 0194-22-4232	
久慈	鈴木茂	勤務先及び地域	〒028-8040 久慈市旭町10-1 岩手県立久慈病院 電話 0194-53-6131 FAX 0194-52-2601	旧地域 一関
久慈	中野清良	勤務先	〒028-0065 久慈市十八日町1-21 ホソタ薬局 電話 0194-53-1193 FAX 0194-52-1019	
二戸	奥谷薫	勤務先及び地域	〒028-5312 二戸郡一戸町一戸字向町109 つくし薬局一戸店 電話 0195-43-3096 FAX 0195-43-3097	旧地域 花巻
二戸	柚悠華子	勤務先及び地域	〒028-6193 二戸市堀野字大川原毛38-2 岩手県立二戸病院 電話 0195-23-2191 FAX 0195-23-2834	旧地域 久慈
二戸	玉川靖則	勤務先及び地域	〒028-6193 二戸市堀野字大川原毛38-2 岩手県立二戸病院 電話 0195-23-2191 FAX 0195-23-2834	旧地域 久慈
二戸	鈴木宏尚	勤務先及び地域	〒028-6193 二戸市堀野字大川原毛38番地2 岩手県立二戸病院 電話 0195-23-2191 FAX 0195-23-2834	旧地域 釜石

3月退会

(盛岡) 円子 皓之、高橋 徹、辛 裕美子、落合 仁、工藤 峻正、桑畑 竹志、佐々木 澄子、菅澤 佳奈、岡田 浩司、瀧澤 奈緒、田中 温子、照井 みずほ、平山 博子、小原 万里
(北上) 松澤 真智子 (奥州) 丸田 梢恵、佐々木 美奈、千葉 岳 (一関) 道下 尚史、千葉 絵美、佐々木 保之 (釜石) 菊池 伸 (二戸) 中村 文美、川口 正純、山田 絹子

4月退会

(盛岡) 関根 ゆみ、漆原 弥生、佐藤 康子 (花巻) 石川 寿仁、淵上 奈美子、樋口 康子、高橋 マサ (北上) 對馬 靖人 (奥州) 高橋 紗世、稲村 忠史 (一関) 村山 健
(釜石) 勝見 和弘、山内 貴美子

会 員 数

	正会員	賛助会員	合 計
平成29年4月30日現在	1,643名	92名	1,735名
平成28年4月30日現在	1,648名	94名	1,742名



保険薬局の動き



新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
盛岡	H29.04.01	ひまわり薬局	高橋 徳行	020-0034	盛岡市盛岡駅前通14-21	019-654-6019
盛岡	H28.05.09	けい福薬局	鈴木 保	020-0122	盛岡市みたけ3-11-36	019-613-2107
北上	H28.05.01	銀河薬局村崎野店	佐野 元彦	024-0004	北上市村崎野17-171	0197-66-7121
宮古	H28.05.01	アイン薬局岩泉店	大石 美也	027-0501	岩泉町岩泉字中家19-1	0194-32-3317
北上	H29.05.01	あんず薬局	石澤 洋子	024-0071	北上市上江釣子17-218-2	0197-71-5665



求人情報



受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
29.5.20	保険薬局	盛岡市上田1-18-50	あおば薬局	9:00~18:00	9:00~14:00	年末年始、お盆、日祝日	駐車場有、アパート所有、昇給有り、退職金有り、パート可
29.5.15	保険薬局	盛岡市みたけ3-11-36	けい福薬局	14:30~17:30 (月、火、木、金) 応相談			(パートの募集です)
29.5.11	病院	和賀郡西和賀町沢内字大野13-3-12	町立西和賀さわうち病院	8:30~17:15		土曜日、日曜、祝日、年末年始	通勤手当有り、給食有り(400円/1食)、昇給有り、退職金有り、住宅ローン有り、公務員共済加入
29.5.11	保険薬局	滝沢市牧野林1010-2	ドレミ薬局	9:00~18:00 (水曜9:00~3:30)	9:00~13:30	週休2日制(日、祝日、年末年始、夏期休暇)	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り、勤務時間はシフト制、パート可
29.5.11	保険薬局	盛岡市津志田南2-16-31	エース薬局	9:00~18:30	8:30~13:00	木曜、土曜午後、日曜、祝日	通勤手当有り、昇給有り
29.5.11	保険薬局	花巻市高木18-69-1	こしおう薬局	8:30~17:30	8:30~12:30	水曜午後、日曜、祝日	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り
29.5.11	保険薬局	胆沢郡金ヶ崎町西根古寺14-1	さつき薬局	8:30~17:30	9:00~12:00	土曜(第1・第3)、日曜、祝日	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り
29.5.11	保険薬局	紫波郡紫波町日詰字下丸森65-2	あけぼの薬局	8:45~17:45	8:45~12:45	日曜、祝日	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り
29.5.11	病院	釜石市大渡町3-15-26	釜石のぞみ病院	8:30~17:30		土曜日、日曜、祝日、お盆、年末年始	宿泊施設有り、昇給有り、退職金有り
29.5.10	保険薬局	滝沢市湯舟沢480-2	たけしげ薬局	8:30~18:30	8:30~17:00	日祝日、水曜日午後	勤務時間応相談、パート可
28.4.19	保険薬局	盛岡市上田1-3-10	リード薬局	9:00~18:00 (もしくは10:00~19:00)	9:00~13:00	日曜、祝日(土曜日は隔週)	
29.4.11	保険薬局	盛岡市月が丘1-29-7	月が丘薬局	9:00~19:00	9:00~13:00	日曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可
29.4.11	保険薬局	花巻市円万寺字下中野45-11	ゆぐち薬局	9:00~18:00	9:00~12:30	日曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可
29.4.11	保険薬局	奥州市江刺区川原町3-14	川原町薬局	9:00~18:00	9:00~14:00	日曜、金曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可

受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
29.4.11	保険薬局	一戸町西法寺字稲荷21-1	めぐみ薬局	8:30~17:30	8:30~12:30	日曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可
29.4.1	病院	盛岡市高松4-20-40	盛岡観山荘病院	8:30~17:00	8:30~12:30	4週6休、盆休(8/14~16)、年末年始(12/29~1/3)	通勤手当有り、給食有り、退職金制度有り(勤続3年以上)
29.3.15	保険薬局	盛岡市盛岡駅前通9-10	こまち薬局	8:30~17:30	8:30~15:00	日曜、祝日(完全週休2日)	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り、パート可
29.3.15	病院	釜石市小佐野4-3-7	医療法人楽山会 せいてつ記念病院	8:30~17:00	-	土日祝日(月1回土曜出勤有り)	通勤手当、昇給有り 本給は経年数により増額します。
29.3.15	保険薬局	花巻市西大通り2-22-17	パール薬局	8:30~18:30 (木8:30~13:00)	8:30~13:00	日祝日、盆、年末年始	木と土はシフト制による昇給有り、退職金有り、通勤手当有り、住宅手当有り、就学前児の保育手当有り、駐車場有り
29.3.15	保険薬局	雫石町万田渡74-19	しずくいし中央薬局	9:00~18:00	9:00~15:00	日曜、祝日、土曜は隔週	パート可、勤務時間要相談
29.3.1	病院	盛岡市東見前6-40-1	都南病院	8:30~17:00	8:30~12:30	4週6休	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り、職員食堂利用可
29.3.1	病院	一関市大手町3-36	医療法人博愛会 一関病院	8:30~17:00	8:30~12:00	日曜、祝日、年末年始、第3土曜、第5土曜(1月を除く)	通勤手当有り、昇給有り
29.2.27	保険薬局	盛岡市南仙北3-2-30	オーロラ薬局	9:00~17:30	9:00~12:45	日曜、祝日(4週6休)、夏期4日、年末年始5日	通勤手当、住宅手当、家族手当有り、昇給年1回、退職金有り(パート可)
29.2.21	保険薬局	盛岡市上田1-7-17	こずかた薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日、他月2回	パート可
29.2.13	保険薬局	一関市大手町7-2 一関市三関字仲田29-3 一関市銅谷町9-24	大手町薬局 三関薬局 銅谷調剤薬局	9:00~18:0	9:00~13:00	日曜、祝日(週休二日制)	通勤手当有り、住宅手当有り(市外通勤)、昇給有り、退職金有り
29.2.9	保険薬局	奥州市胆沢区若柳字甘草324	ふれあい薬局	9:00~17:30 (水9:00~21:00)		土曜、日曜、祝日	パート可
29.2.8	保険薬局	奥州市水沢区字川原小路12	水沢調剤薬局	8:45~17:45		土曜、日曜、祝日	パート可

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月-金/9時~12時、13時~17時）です。なお、登録については受付日~三ヶ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



図書紹介

1. 「くすりでひける臨床検査」

- 発行 じほう
判型 A6判 225頁
定価 2,592円(税込)
会員価格 2,300円(税込)
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
③1~9冊までは、一律500円(税込)

2. 「すぐに役立つ！認知症の治療とケア第2版」

- 発行 じほう
判型 A5判 160頁
定価 2,916円(税込)
会員価格 2,620円(税込)
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
③1~9冊までは、一律500円(税込)

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。
専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。
県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>
会員のページ ユーザー名 iwayaku
パスワード ipa2210

平成29年4月

お得意先各位

医療用医薬品卸売業公正取引協議会
東北ブロック 岩手県地区会
会長 小田島 欣一郎『医療用医薬品卸売業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約』
変更のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は医薬品卸業界に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。又、医療用医薬品卸売業公正取引協議会の活動にもご理解、ご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、当協議会会員である医療用医薬品卸売会社は、公正競争規約を遵守し、医療用医薬品の流通における公正かつ自由な競争秩序の確立に努め、医薬品卸業界に対する国民の信頼を得られるよう努力して参りましたが、永年の商慣習として行われてきた「便益労務の提供」は未だ根深く残っているのが実情であります。「便益労務の提供」は「不当な景品類の提供」にあたり、取引の公平性を欠く行為であり、公正競争規約に抵触する行為であります。我々、医薬品卸は社会から誤解や不信を招く恐れのある行為は、自らが戒め、襟を正していかなければなりません。当協議会では、医薬品業界に求められる倫理性に照らし、かつ医療保険制度という公的保険制度の下で事業展開している企業として、「不当な景品類の提供」について具体例を明確にし、公正な企業活動を実践して参る所存でございます。

当協議会は公正競争規約運用体系における景品類の提供について、より具体的に分かりやすくするために再整備を行い、公正取引委員会及び消費者庁との協議の上、平成28年6月1日より改定、施行する運びとなりました。事情をご賢察のうえ、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

【加盟企業6社】

株式会社小田島
株式会社恒和薬品
株式会社スズケン岩手
東邦薬品株式会社
株式会社バイタルネット
株式会社メディセオ

平成 28 年 6 月 1 日施行 施行規則・運用基準の変更のご案内

医療用医薬品卸売業公正取引協議会は、公正競争規約運用体系をより具体的に解り易くするために再整備を行い、公正取引委員会及び消費者庁との協議の上、平成 28 年 6 月 1 日に改定、施行することができました。

お取引先のみなさまにおかれましては、公正競争規約の趣旨をご理解いただきご協力を賜りますようお願い申し上げます。

医療用医薬品卸売業公正取引協議会

《提供が制限される景品の具体例》

規約第 3 条、運用基準第 4 条

1

- (1) 卸売業者が、自社から医療用医薬品を購入する事を条件に、医療機関等と密接に関係する特定の団体、組織又は個人に景品類を提供するなど、医療機関等との取引を不当に誘引する場合
 - (2) 卸売業者が、医療機関等に該当しない団体、組織又は個人に提供する景品類を医療機関等に配分させる場合
 - (3) 医療機関等の金銭債務を代わって支払うことや、医療機関等が自ら負担すべき費用を代わって支払うことや又は便益労務を代わって行うことなど、肩代わり行為を行う場合
 - (4) その他医療機関等に対する景品類の間接提供に当たるもの
- 2 前記(1)、(2)、(3)の具体例を列挙すると、以下のとおりである。
- ア 卸売業者が、自社から医師会の会員が医療用医薬品を購入することを条件に、上記医師会の会員の所属する医師会に景品類を提供する場合
- イ 医師会に提供した金銭が医師会の会員に配分される場合
- ウ 医療機関等の書籍・物品等の購入に際し、卸売業者が代わってその代金を店舗等に支払う場合
- エ 医療機関等が講演会等を開催する場合に、卸売業者が主催者又は共催者となり、本来相手方が負担すべき開催費用等を、卸売業者が負担する場合
- オ 医療機関等が患者に対し提供しようとして企画したサービス・物品等について卸売業者が代わって調達・提供を行う場合
- カ 医療機関等が従事者を雇用又は委託して行うべき業務（労務）について、卸売業者が代わって提供する場合
- キ 医療用医薬品の取引を不当に誘引する手段として、
- ①医療担当者及び医療業務関係者の家族及び親族並びに同家族及び親族が所属する団体等に対する金品、物品、便益労務等の提供をする場合
 - ②医療担当者及び医療業務関係者の出身学校に対する金品、物品、便益労務等の提供をする場合

規約第 4 条、施行規則第 2 条、運用基準第 6 条

- (1) 読影フィルム、電子媒体、検体等の患者に関わる個人情報及び個人情報が含まれる書類、物品電磁的記録等の提出及び搬送
- (2) 医薬品納入後の棚入れ、医薬品の包装の開封を伴う作業を含む包装単位の細分化作業、施設内における医薬品等の移送、棚卸及備蓄薬剤の管理に関わる行為
- (3) 反復継続した車輛の運行サービス、休・祝日及び時間外における車輛の運行サービス並びに先方の車両等の運転
- (4) 以下の行為について勧誘すること又は取りまとめをすること。
ア 医療機関等の主催する各種行事、催事等への参加
イ 医療機関等への祝い品等の提供
- (5) 廃棄前提医薬品（以下アからキに掲げる、返品受領後、卸売業者の責任と負担により廃棄処分し得ない医薬品）の返品受領及び産業廃棄物（段ボール等）の受領
ア 温度管理を要する医薬品
イ 有効期限を経過した医薬品
ウ 開封された医薬品
エ 汚損、破損した医薬品
オ 製造中止となった医薬品
カ 卸売業者の社内基準により「返品不能」と指定されている医薬品
キ その他、価値、安全性等が棄損されている又はそのおそれがあると合理的に認められる医薬品
- (6) 医療機関等が提出又は受領を必要とする文書、書類等（レセプト、請求書、郵便物を含む。）の代理提出又は代理受領及び医療機関等が支払いを必要とする代金（公共料金、諸会費等）の代理支払又は代金立替
- (7) 医療機関等の広告物の配布のうち過度な負担、責任を伴うもの並びに医師会及び薬剤師会の会員向け配布物の配布
- (8) その他医療用医薬品の取引を不当に誘引する便益労務の無償提供

編集後記

新年度が始まって2ヶ月。盛岡の桜は今年もきれいに咲きましたね。それぞれの医療機関では新人薬剤師がはいり、新鮮な気持ちで業務に取り組んでいることでしょう。

ただ、来年の調剤報酬改定にむけて、薬局にたいして風当たりが強くなるような出来事もあり、現場で働く私たちも気を引き締めて仕事に取り組まないといけませんね。

さて、今年度も表紙の写真は会員の皆様から募集することになりました。インスタグラムなど、風景をとってSNSに載せる方もおられると思います。ぜひ自慢の1枚を事務局まで送ってくださるようお願いいたします。

最後に実務実習生が作った川柳をご紹介します。

「錠剤を 集めて速し 終わりごろ」

(編集委員 高野 浩史)

・ ・ ・ ・ ・ **お知らせ** ・ ・ ・ ・ ・

(一社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 **iwayaku**
パスワード **ipa2210**

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・イー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

表紙の写真 水沢競馬場の桜並木

今年も150本のソメイヨシノが800mの見事な桜トンネルを作ってくれました。桜満開の時期にあわせて競馬場の桜並木が一般開放されます。来シーズンは競馬ファンならずとも是非足を運んでみてください。

(奥州薬剤師会 やまちゃん)

編 集	担当副会長	金澤貴子
	担当理事	高林江美、川口さち子、工藤琢身、川目聖子、嶋 弘一
	編集委員	川目聖子、高野浩史、安倍 奨、佐々木拓弥
	地域薬剤師会編集委員	工藤正樹(盛岡)、伊藤勝彦(花巻)、腰山裕美(北上)、千葉千香子(奥州)、山内信哉(一関)、金野良則(気仙)、佐竹尚司(釜石)、内田一幸(宮古)、新渕純司(久慈)

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第61号

第61号(奇数月1回末日発行) 平成29年5月30日 印刷
平成29年5月31日 発行

発行者	一般社団法人 岩手県薬剤師会	会長	畑澤博巳
発行所	一般社団法人 岩手県薬剤師会		〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号
			TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273
		e-mail	ipalhead@rose.ocn.ne.jp
印刷所	杜陵高速印刷株式会社		〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地
			TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

アフラックのがん保険

がん保険契約件数 NO.1

平成28年版「インシュアランス生命保険統計号」より

今や、日本人の**2人に1人**が**一生のうち**に**がん**と診断される※時代です。

※公益財団法人 がん研究振興財団「がんの統計'14」

新生きるための
がん保険 Days

保障内容〈新 生きるためのがん保険Days(デイズ)〉

Aプラン 入院給付金日額 5,000円 保険期間: 終身
(抗がん剤治療特約:10年更新 がん先進医療特約:10年更新)

*三大治療とは手術・放射線治療・抗がん剤治療のことをいいます。

三大治療	診断給付金	初めて「がん」「上皮内新生物」と診断確定されたとき	一時金として	1回限り	がん 50万円	1回限り	上皮内新生物 5万円
	入院給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療目的で入院したとき	1日目から	回数無制限	1日につき	5,000円	
	通院給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療目的でつぎの①②いずれかの通院をしたとき ①三大治療のための通院 ②入院後の通院(退院日の翌日から365日以内の通院)	①三大治療のための通院は回数無制限 ②退院後365日以内の通院なら回数無制限		1日につき	5,000円	
	手術治療給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療目的で所定の手術を受けたとき	一連の手術については14日間に1回	回数無制限	1回につき	10万円	
	放射線治療給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療目的で所定の放射線治療を受けたとき	60日に1回	回数無制限	1回につき	10万円	
	抗がん剤治療給付金	「がん」の治療目的で所定の抗がん剤治療を受けたとき	入院しなくても	治療を受けた月ごと	5万円 (給付倍率2倍)	治療を受けた月ごと	2.5万円 (給付倍率1倍)

一生
涯
保
障

10年満期自動更新

10年満期自動更新

がん先進医療特約	「がん」の診断や治療で所定の先進医療を受けたとき	がん先進医療給付金	給付金1回につき先進医療にかかる技術料のうち自己負担額と同額	更新後の保険期間を含め通算 2,000万円まで
		がん先進医療一時金	一時金として	1年間に1回 上記「がん先進医療給付金」が支払われる先進医療を受けたとき 15万円

保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

月払保険料 [個別取扱]

〈生きるためのがん保険Days(デイズ) Aプラン 入院給付金日額:5,000円 +〈がん先進医療特約〉定額タイプ 解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:終身 (抗がん剤治療特約・がん先進医療特約は10年更新)

契約日の満年齢	男性	女性
0歳	789円	839円
5歳	854	939
10歳	894	944
15歳	984	1,009
20歳	1,104	1,179
25歳	1,274	1,374
30歳	1,514	1,639
35歳	1,814	1,999
40歳	2,234	2,399
45歳	2,804	2,789
50歳	3,574	3,084
55歳	4,584	3,389
60歳	5,879	3,754
65歳	7,204	4,144

(2017年2月現在)

※〈抗がん剤治療特約〉〈がん先進医療特約〉の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

上記保険料例に記載のないご年齢の保険料については募集代理店へお問い合わせください。

◎詳しくは『契約概要』等をご覧ください。

NEW/
がんを経験された方へ
生きるための
がん保険
寄りそうDays

満20歳～満85歳の方で
「がん(悪性新生物)」の
治療を受けた最後の日から、
5年以上経過している場合
にお申し込みいただけます。

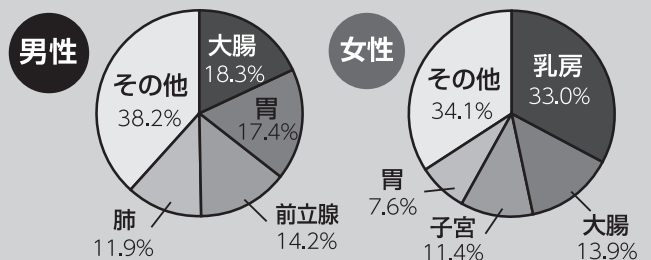
詳しくは募集代理店にお問い合わせください。

※過去5年以内に「がん(悪性新生物)」の診断・治療を受けておらず、また治療を受けるようにすすまられていない方がお申込みいただけます。
※健康状態などによっては、ご契約をお引受できない場合があります。
※この保険は、がん(悪性新生物)を経験された方のための商品のため、保険料が割増されています。

岩手県内の
がん保険契約件数 **144,212件**

アフラック保険取扱時からの累計 平成28年10月現在

岩手県の部位別がん罹患割合(20歳～69歳の罹患患者)
※上皮内がんを除く



出典:岩手県一般社団法人岩手県医師会「平成25年 岩手県地域がん登録事業報告書」

《募集代理店》 **ナカイ株式会社 盛岡支店** ナカイ 保険

検索

〒020-0025 盛岡市大沢川原3丁目8-40 パレスこずかた橋1F
TEL:019-652-3261(代) FAX:019-652-3275

フリーダイヤル(通話料無料) **0120-523-261**

受付時間/9:00～18:00(土・日・祝除く)

《引受保険会社》

アフラック 盛岡支社

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス13F
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き コールセンター 0120-5555-95

AF041-2017-0004 3月14日(180314)

わたしたち薬剤師はスポーツ選手の味方です！

